



ディスクロージャー誌 2019

～ 平成30年3月1日から平成31年2月28日までの現況 ～



バランスドタイプアーチ橋形式としては最大支間長が国内一の北上大橋（一関市）

大地のめぐみを未来へつなぐ



C O N T E N T S

トップメッセージ	1
【経営概要】	2
1. 基本理念	
2. 経営方針	
3. 経営管理体制	
4. 事業の概況	
5. 農業振興活動	
6. 事業活動のトピックス	
7. 地域貢献情報	
8. リスク管理の状況	
9. 自己資本の状況	
10. 主な事業内容(商品・サービス)	
【経営資料】	23
I 決算の状況	23
1. 貸借対照表	
2. 損益計算書	
3. 注記表	
4. 剰余金処分計算書	
5. 部門別損益計算書	
II 損益の状況	38
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	
2. 利益総括表	
3. 資金運用収支の内訳	
4. 受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	40
1. 信用事業	
2. 共済取扱実績	
3. 購買事業取扱実績	
4. 販売事業取扱実績	
5. 保管事業取扱実績	
6. 指導事業取扱実績	
7. 利用事業取扱実績	
8. 宅地等供給事業取扱実績	
9. その他事業取扱実績	
IV 経営諸指標	49
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	50

【連結情報】	59
--------	----

I グループの概況	59
-----------	----

1. グループの事業系統図
2. 子会社等の状況
3. 連結事業概況
4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標
5. 連結貸借対照表
6. 連結損益計算書
7. 連結キャッシュ・フロー計算書
8. 連結注記表
9. 連結剰余金計算書
10. 連結ベースのリスク管理債権残高
11. 連結ベースの事業別の経常収益等

II 連結自己資本の充実の状況	77
-----------------	----

【財務諸表の正確性等にかかる確認】	85
-------------------	----

【当JAの概要】	86
----------	----

1. 機構図
2. 役員一覧
3. 組合員数
4. 組合員組織の状況
5. 特定信用事業代理業者の状況
6. 地区一覧
7. 沿革・あゆみ
8. 店舗等のご案内

※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示していることから、増減などが表示上の計算と一致しない場合があります。

トップメッセージ



平素は、JAいわて平泉に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。両磐地方の2JAの大同合併から早いもので5周年という節目の年を迎えました。おかげ様をもちまして、令和元年となり初の通常総代会（第5回）を5月30日に開催し、総代各位の慎重なるご審議を賜り、提出7議案について原案どおり決定をいただきましたことを皆さまにご報告申し上げます。加えて、昨年総代会にて決定いただきました支店の再編につきましても、8支店3出張所体制で6月24日、新たな歩みを踏み出しましたことをご報告申し上げますとともに、本ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、お目通しをいただけますようお願い申し上げます。

さて、農業・JAを取り巻く環境を見ますと、農業従事者の減少と高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増大など内在する構造的課題のほか、国際的には急激な市場開放策が展開されており、国内農業への深刻な影響を危惧いたします。また、令和元年は、先の農協法の改正により会計監査人による監査、中央会の連合会化などJAにとっても大転換への対応の年となります。

そのような中で、当JAにおきましては、第2次3カ年計画（中期経営計画）の中間年度となる平成30年度事業は、事業利益1億1,731万円となり、当期剰余金では再編される支店の減損処理をおこなったうえで63万円を確保することができました。この結果、当JAの財務状況は自己資本比率14.58%（前年度15.14%）、不良債権比率1.15%（前年度1.45%）となりました。皆さまのご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

また、本年度を最終年とする第2次3カ年計画では、JAの使命である「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化と結びつきの強化」と「組合員に評価される組合経営」の3つを最重点施策として掲げ、実践項目の数値目標の設定で、行動の見える化を図る工程表（マスター工程表）を作成し、着実な実践に努めております。

とりわけ担い手経営体や多様な担い手の経営規模拡大を目指して合併以来取り組む「黄金の郷づくり推進対策事業」については、引き続き取り組んでおり、第2次農業振興計画の実践とあわせ、農畜産物の「いわて平泉」ブランドの確立と、ゆるぎない産地の形成に努めてまいります。

当JAでは「持続し続けるいわて平泉農業」と「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立に向けて、指導部門の事務所の1か所集約や管内産農畜産物を見て・触れて・食せる環境づくりへ「地産地消課」の新設、組合員や地域の皆さまとの絆づくりと次世代の子どもたちへの農業体験学習への支援などの活動に特化した「くらしの活動課」も昨年新設しております。本年度は第3次3カ年計画樹立に向けた最終の検討年度となります。組合員・地域の皆さまにおかれましては、組合運営に対しまして更なるご指導ならびにご支援とともに、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 6月

いわて平泉農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 鉦一

【経営概要】

1. 基本理念

- ◆経営理念 農協法、協同組合原則、JA 綱領の精神を尊重し、総合的事業の公正な運営を通じ地域の社会・経済の発展に寄与してまいります。
- ◆キャッチフレーズ 「大地のめぐみを未来へつなぐ」
「黄金の郷づくり」
- ◆ビジョン JA いわて平泉は、「農」を通じた活動を通して、地域に暮らす全ての人々が共に生きる地域農業の姿を目指します。
- ◆基本方針
 1. 農の活動基本方針 ⇒持続可能で力強い地域農業の振興
 2. 暮らしの活動基本方針 ⇒農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現
 3. 組織運営基本方針 ⇒組合員組織の活性化と女性・担い手等の JA 運営への参画促進
 4. JA 運営基本方針 ⇒組合員、地域住民等へのニーズに応えうる経営基盤の確立

2. 経営方針

◆持続可能で力強い地域農業の振興

JAは地域農業振興計画を策定し、その中の黄金の郷づくり推進対策事業の実践により地域農業を支える担い手の確保・育成と農業者の所得向上を図り、持続可能で力強い地域農業の振興を行政・関係機関と一体となって取り組みます。

◆農を通じた豊かで暮らしやすい地域社会の実現

組合員農家の生活を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、生活は多様化し連帯感は希薄化してきております。「JA暮らしの活動」と「JA事業」との連携により、組合員地域住民がJAに集い地域を盛り上げていく「1支店1協同活動」に取り組み、地域の実情に即した豊かで住みやすい地域社会の実現を図ります。

◆地域農業の確立と担い手の育成・確保

持続可能な農業・農村社会の実現に向け、担い手経営体への支援体制及び次代につなぐ新規就農者等の確保に向けた研修生の受入・育成支援を強化し「地域営農ビジョン」の作成・実践運動を行政の「地域農業マスタープラン」と一体的にすすめ、農業生産の拡大と農業所得の向上に努めます。

◆不祥事事件の発生を踏まえたコンプライアンス体制の強化

不祥事の再発防止に向け、内部監査の充実強化とともに、自主検査の実施や研修会等のコンプライアンスプログラムを充実し実践することといたしました。

3. 経営管理体制

◆経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地域から選出しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成30年度）

◆全般的概況

わが国の経済は、輸出の増勢鈍化等からやや陰りが見られたものの、雇用・所得環境の改善から個人消費が持ち直しの動きとなり、良好な収益環境を背景に企業の設備投資も増加する等、緩やかな回復の動きがありました。

一方農業を取り巻く環境は、TPP11（米国を除く参加11か国）や日本・EUの経済連携協定（EPA）が発効され、米国との2国間交渉（日米物品貿易協定：TAG）開始合意など、急激な市場開放策が展開されました。また、国主導での生産調整の見直しや国民の基礎的食料である米・麦・大豆などを含む優良種子の安定供給を義務付けてきた「種子法」の廃止など、農業政策の大転換の年となりました。

このような中、合併5年目となる平成30年度は、新たな中期経営計画（3カ年計画）の2年目であり、最重点施策として掲げた「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」の実現に向け、「黄金の郷づくり推進対策事業」を中心に地域農業振興に向けた事業の積極的な展開と、生産資材におけるコスト低減に向けた水稻農薬の価格対策（3,000万円余）に引き続き取り組むなど、農家組合員の所得向上及びくらしの向上に向けて各種事業を展開しました。また、3カ年計画では、取り組み工程表を作成し、進捗状況の見える化と組合員の皆さまとの共有化を図っております。

管理面では、職員研修の開催などによる意識統一、コンプライアンスの徹底や、内部監査、事業ごとの内部点検の実施とともに、常勤理事による職場巡回など、内部牽制機能強化に努めながら、不祥事の未然防止に取り組みました。

平成30年度事業は事業利益1億1,731万円となりましたが、31年度支店再編にかかる減損損失を計上した影響もあり、当期剰余金は63万円となりました。この結果、当組合の財務状況は自己資本比率14.58%（前年度15.14%）、不良債権比率1.15%（前年度1.45%）となりました。

今年度組合員の皆様から賜りましたご協力に感謝申し上げますとともに、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「地域活性化と結びつきの強化」「組合員に評価される組合経営」の3つを重点施策として掲げる第2次中期経営計画の3年度目であります平成31年度事業に対しましても、組合員の皆さまのより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、事業報告といたします。

◆信用事業

JAは「協同組合金融機関」とであると同時に「地域金融機関」とであるという二つの「顔」をもっています。高いリスクを負って高い利益を追求する企業ではなく、あくまでも「互いに助け合い、くらしを支え合うことを基本とする協同組織の金融機関」です。私たち＜JAいわて平泉＞は、農業・地域のメインバンクとして組合員・地域のみなさまの暮らしを支え、多様なニーズに積極的に対応しています。

○貯金

地域の農畜産物をプレゼントする農業応援貯金キャンペーンを中心に、地域利用者への一層の貢献・関係強化に取り組みながら生活メインバンク機能の充実を図り、貯蓄特別推進運動や年金振込推進運動を展開しました。特に、プレゼント農畜産物いわてのブランド米「金色の風」「銀河のしずく」、ブランド牛肉「いわて南牛」は大好評となりました。さらに今年度から、年金振込利用者へのご来店感謝デーを企画し、来店者プレゼントと会話を通じた関係づくりにも取り組みました。このほか、年金相談会や資産運用・税金セミナーも開催し、利用者満足度の向上と個人貯金の増強に取り組みました。

○融資

しっかりと農業を支える農業メインバンク機能の充実、農業者満足度の向上を図るため、担い手

農家、農業生産法人・集落営農組織を対象に出向く活動の充実施策として「声を聴く運動」を展開し、保証料助成などの担い手サポート事業等の情報提供、ニーズ把握と提案活動に取り組みました。また、利用者ニーズに対応するためJAバンクローンなんでも相談会の開催と各種ローン推進を積極的に展開しました。

◆共済事業

組合員・利用者および地域の生命・財産を守る活動を、共済渉外担当者（LA＝ライフ・アドバイザー）を中心に全戸訪問活動（3Q訪問）を実施しながら、「保障点検活動」を行いました。自然災害や高齢化と事業環境が変化する中で「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提案、最適で万全な保障を提供し、安心と信頼を深める活動に取り組みました。また、共済窓口担当者（SS＝スマイル・サポーター）の対応力強化を図り、保障内容の充実に努め、不慮の事故にも安心して頂ける取り組みを行いました。更に、自動車事故においては、現場急行等の初期対応を実施しながら早期解決・迅速な処理を行い、お客様満足度の向上を目指す活動に取り組みました。

◆指導事業

30年産米より、政府の生産調整（減反）が廃止されたことを受け、主食用米過剰生産防止（生産目安）への配分が変わる中、生産者と関係機関が一体となって需要に応じた主食用米生産に取り組みました。また、食味ランキング特A奪還に向け、栽培基本管理の徹底や栽培記録簿・生産工程管理の記帳の徹底と、金色の風ブランド米部会によるAS I A G A P団体認証取得を進め、安全・安心な農産物生産を推進いたしました。

課題とされてきました指導事業体制についても、5月よりのワンフロア化実施により、営農指導事業の機能・体制の強化に取り組んでいます。

◆販売事業

○米穀部門

平成30年産の稲作は、6月が低温寡照で経過したことにより分けつが抑制され、収量に大きく影響されたと推察され、作況指数は101（平年並）と発表されたものの、平年より収量が下回った圃場もみられ、集荷数量は契約数量650,402袋/30kgに対し、531,986袋/30kgで契約対比率81.8%にとどまりました。

品質面では、異常な猛暑にも関わらず高温障害の影響はあまり見られず、カメムシ被害も少ないため1等比率は98.9%となりました。

販売面では、全国的な飼料用米の拡大と作況を受け、さらに主食用米の需給の改善がなされ前年に続き販売価格の回復となりました。全農岩手県本部との連携による販売促進活動、消費者、消費地との交流にも積極的に取り組みました。

○園芸部門

本年は、5月上旬と6月中旬の低温、7月から8月上旬までの高温乾燥と極端な気象変動に加え9月～10月に度重なる台風が襲来し、全品目に渡り出荷量や品質障害等が発生しました。そうした影響は県内だけでなく、全国的に出荷数量が減る影響があったことから、単価は夏秋野菜・花きのピークを過ぎても高値が続き、例年になく単価で推移したことで販売金額が伸びました。きゅうり部会では設立来の目標である3億円の販売金額を突破、ピーマンでは部会過去最高の4億円突破など大幅に販売実績を伸ばしたほか、トマトは4億5200万円余、ナスは2億8300万円余となりました。

○畜産部門

和牛繁殖は、依然として全国的な素牛不足から子牛相場は高値で推移しており、かつて無い販売環境となっていますが、意欲ある担い手の増頭はあるものの、高齢農家等はやむなく経営を中止せざるを得ない状況が続いています。

和牛肥育においては、素牛価格の高騰により経営が逼迫しており、出荷した頭数を補うだけの導入が思うように進んでいない現状にあります。しかしながら、地域内一貫生産による「安全」「安心」な『いわて南牛』ブランドが首都圏を中心に定着しており、より質の高い枝肉の生産に努めています。

酪農は、乳質改善指導の徹底により体細胞数の低減等乳価が堅調に推移していますが、経営を中止する農家は依然として散見されます。

◆経済事業

○生産資材

為替、原油価格等の国際情勢から資材価格は非常に厳しい1年となりましたが、生産コスト低減に向け、水稲農薬に対し、個別には5%~12%、総額で約3,000万円の価格対策を実施、大型規格の開発推進、担い手直送の拡大による輸送コストの削減、価格の引下げに努めました。また、肥料では集約銘柄、低価格肥料「高度化成」の普及拡大に取り組みました。

安定生産に向け、水稲の害虫被害の現状を鑑み、31年産用の箱施用剤の変更を決定し、注文取りまとめを行いました。

○生活資材

今年度より生活資材の一斉推進を廃止し、Aコープ商品に限定した取り組みを実施いたしました。過渡期となった事から、従来取り扱い商品等のアフターフォローを中心に愛用者の皆様の需要に対応致しました。

○農業機械

就農人口の減少や農地の集約が進み、営農形態が多様化している中で、組合員の様々な要望に対応してきました。加えて、共同購入トラクター（低価格）の予約の対応を始めました。

また、作業委託等により個々の購買が低迷している中、農業法人の利用により供給高の底上げが図られましたが、農機整備料においては昨年並みにとどまりました。

○エネルギー

オール電化を取り入れた生活環境への変化や、高齢化を要因とする空き家の増加等により供給戸数の減少が続く中、同業他社との差別化を図る為、安全化システムの推進に取り組んで参りました。単位消費量の減少の対策としてガスファンヒーター等の普及に努めました。また、ふれあい訪問活動を通じて組合員とつながりを深めました。

○葬祭

近年の葬儀は、一般的な従来の慣習から、家族や親族のみで営む家族葬・小規模葬等への傾向にあり葬儀形態の変化に伴い、多様化するニーズに応えるため、組合員・会員に質の高い利用サービスに努めました。

また、独自の人形・ぬいぐるみ供養祭、終活セミナーなどを開催しました。

○宅地等供給事業・住宅展示場事業

・宅地等供給事業

管理するアパートの入居率は91%ほどで順調に推移していますが、物件によっては入居率にバラツキがみられました。不動産売買に関しては2件の仲介がありました。

・住宅展示事業

住宅展示場への年間の来場者数は前年度とほぼ変わりはありませんでした。展示場への新規ハウスメーカーの出展はありませんでしたが、展示棟のリニューアルが行われるなど集客に努めました。



○介護・福祉事業

介護保険事業では、認知症や中重度利用者の割合が増加する中、的確な利用者への対応に向け専門研修の受講や歯科衛生士から指導を受け口腔ケア対応など介護サービスの質の向上に取り組みました。また、サービス付き高齢者向け住宅の入居者を対象にJA岩手県厚生連と連携した健診も行い健康管理に努めました。利用者確保及び収益では、介護職員不足による新規利用受け入れの制限や介護報酬改定も影響し減収となりました。

JAたすけあい組織（ハートフル）では、JA介護施設での敬老会などの慰問や高齢者の集いの場と仲間づくりの支援に取り組みました。また、JA健康寿命100歳当りコンテストを女性部と合同で行いました。

◆暮らしの活動

《協力組織》

・農家組合

農家組合協議会の開催や地域農業の活性化に向けた役員研修を実施したほか、協議会と常勤役員による意見交換会を開催しました。

また、地域のリーダーとして活躍する農家組合長とJAの共通認識を深め、活動の活性化に向けて農家組合長全体会議を開催しました。

・女性部

「女性部・家の光大会」の開催や記事活用運動等を通じて女性部の活性化、生活文化活動の向上を図りました。

また、女性部講座やJA生活シーダー活用研修会等の各種行事の開催のほか、世代別女性部組織の育成強化と情報発信による部員の拡大に取り組みました。

・青年部

青年部カレンダーやフェイスブック、立て看板作成による組織PR活動を展開しました。

また、産直（軽トラ市）での販売、養護施設等への野菜提供などによる地域貢献とともに、タレント「あゆか」とのJAいわて平泉米PR活動に取り組みました。

《健康管理》

一日人間ドック・専門ドック定期受診者の拡大はもとより、健康増進活動に関係機関との連携を図り継続的に取り組みました。

JAたすけあい組織との連携を図り、JA健康寿命100歳プロジェクト活動を展開しました。

《支店（拠点）活動》

JA施設を地域コミュニティーとして有効活用を図り、支店周囲のゴミ拾いや花壇整備を行うなど1支店（拠点）1協同活動への取り組みを展開しました。

旅行センターと連携した安心して楽しめる1支店（拠点）1旅行企画による組合員・地域住民との密接な関係づくりに努めました。

◆子会社

○（有）JAレポート 【JA-SS】

当JA管内には10カ所のSS、自動車整備センターがあり、地域の営農と生活活動に密着した事業を展開しています。JA-SSでは無料安全点検を始め、お車のトータルケアのお店として、お客様の安全と満足度アップに努めています。セールスルームのあるSSでは休憩、待ち合わせ、情報交換の場所としてお気軽にお立ち寄りください。

車検、整備とお車のことなら自動車整備センターにお任せください。

組合員以外の方もご利用いただけます。



<安心スマイル JA-SS>

○（株）だいず工房

一層強化される転作面積に対応するため、圃場整備と国の水田農業構造改革交付金を活用した土地利用型作物の小麦・大豆等を導入し、水田営農の確立が図れるよう進めると共に、そこから生産される大豆を地産地消の考えの下、生産側のJAと消費側の生活クラブ生協の共同出資会社「だいず工房」を設立し、豆腐を主とした加工食品を製造し、Aコープ店や生活クラブ生協はもとより管内の生産者、各事業所において「まめの会」に会員登録の協力をいただきながら生産消費に努めています。



5. 農業振興活動

◇持続し続けるいわて平泉農業への取り組み

平成30年度は第2次中期経営計画ならびに第2次農業振興計画の中間年となりました。地域農業の振興と農家所得の向上、責任ある産地としての成長に向け、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」を農業分野の最重点取り組み事項に定め、具体的な実践項目を数値化したマスター工程表の策定・実践を通じて計画の実現に努めました。

合併以来取り組んできた、担い手経営体や多様な担い手の経営規模拡大を目指したJA独自の「黄金の郷づくり推進対策事業」についても効果や課題に評価を加えた中で、事業内容等に検討を加えながら引き続き柱として取り組んでおります。

本事業は、地域農業を担う集落営農組織や意欲ある農業者を支援し、農業所得の向上と地域農業の振興を図ることを目的としてJA合併初年度より独自の取り組みとして展開しました。継続的な取り組みにより、経営規模拡大を目指す意欲ある農業者などの経営支援や事業再生支援、経営課題解決への大きな後押しとなっています。

事業は、集落営農ビジョン作成や農業法人の発展に向けた視察研修バスなどを助成対象とする集落営農推進対策支援、岩手県オリジナル水稻品種「金色の風」AS I A G A P 認証取得費用や実証圃場設置などを助成対象とする米穀振興推進対策支援、新規・増反で園芸規模拡大や原発事故に伴う放射能被害からの復活を期す乾椎茸再生への取り組み、新規就農者実践農場設置などを助成対象とする園芸振興推進対策支援、県内外からの素牛導入や牛舎増築、自家保留などの育種圃調査などを助成対象とする畜産振興推進対策支援の4部門で構成しています。



◇食と農を基軸とした地域の活性化と結びつきの強化への取り組み



JAでは合併以来、組合員が主役、組合員・地域に評価されるJAであり続けたいと活動を展開しています。営農経済センターを配置する管内9地区でのJAまつり（農業祭）の開催や生活クラブ生協と共同出資会社「榎だいで工房」を設立しての豆腐づくりによる、生産者・JA・消費者が一体となって食の安全、地域活性化にも取り組んでいます。

食農教育（食育）支援では、「田んぼの先生・畑の先生（JA青年部員・女性部員、農地提供者、JA）」の派遣を通じて、園児・小学生向けに「農業体験」の場の創設・支援に取り組んでいます。加えて、学校農園（畑）ではJA管内すべての希望する小学校に対してサツマイモやトマト、枝豆の野菜の苗・種子を無償で提供しています。

また、JA管内すべての小学校に対して、JAグループの食農教育をすすめる子ども雑誌「ちゃぐりん」を毎月無償にて提供しているほか、ちゃぐりんキッズフェスタの開催や全国に呼応する形で「ごはん・お米とわたし 図画・作文コンクール」のJA独自の審査会、表彰制度を設けています。

6. 事業活動のトピックス（平成30年度）

- 平成30年 3月 JA女性部通常総会、東日本大震災を風化させない3.11行動、食農教育補助教材贈呈（管内30小学校）、岩手県産米複数年契約締結・合意式、あぜみち相談会
- 4月 JA青年部協議会通常総会、組合員座談会、JAカラオケ教室開講、JAハートフル総会、あぜみち相談会
- 5月 JA通常総代会、「金色の風」豊作祈願祭、営農振興センター（川崎）新発式、生活クラブ生協岩手田植え交流会、JA青年部協議会とタレントあゆかさん「いわて平泉米」プロジェクト田植え
- 6月 農家組合協議会、夏秋野菜トップセールス、JA年金友の会総代会、あぜみち相談会
- 7月 米卸トップセールス、一関地方畜産共進会、集落営農組織連絡協議会総会、年金友の会ゲートボール大会、花き出発式、花き販売対策会議、わくわく親子広場、事業改革検討キックオフ大会、あぜみち相談会
- 8月 農家組合長全体会議、一関地方良質米生産協議会総会、ちゃぐりんキッズフェスタ、園芸だよ！全員集合、りんご・梨販売対策会議
- 9月 JAまつり（大東・東山・室根・川崎）、いわて平泉米生産者大会、「金色の風」刈り取り式、わくわく親子広場、一関地方くだもの祭り
- 10月 JAまつり（千厩）、一関地方産業まつり農業祭、農家組合協議会役員視察研修、JAファーマーズいわて平泉オープン、人形・ぬいぐるみ供養際、JA青年部協議会軽トラ産直、JA金色の風栽培研究会ブランド米部会AS I A G A P団体認証取得
- 11月 JAまつり（花泉・平泉・藤沢）、園芸だよ！全員集合、畜産事業懇談会、一関地方農林業振興大会、JA年金友の会親睦旅行、わくわく親子広場、りんご収穫感謝祭、JA岩手県大会
- 12月 JA女性部と常勤役員との意見交換会、JA女性部大会・家の光大会、年金感謝デー、全組合員調査
- 平成31年 1月 丸モ盛岡中央青果初市式・初せり、JA青年部と常勤役員との意見交換会、集落営農組織連絡協議会と常勤役員の意見交換会、農家組合協議会と常勤役員の意見交換会、一関地方農業再生協議会総会、終活セミナー
- 2月 地区・総合運営委員会、冬期営農座談会、「ひとめぼれ」特A

7. 地域貢献情報

JAいわて平泉は平成26年3月にJAいわて南とJAいわい東が合併し誕生したJAです。事業区域を一関市、平泉町とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

◆組合員数・出資金（組合員数は平成31年2月28日の数値）

正組合員 14,757人、准組合員 6,292人、計 21,049人

出資金 51億5,674万円

◆地域への資金供給の状況

貸出金 171億1,265万円

（内訳）

組合員向け	142億5,011万円
地方公共団体向け	10億3,336万円
金融機関向け	10億円
その他	8億2,917万円

主な農業関連向けご融資

農業近代化資金
担い手応援資金
担い手強化資金
アグリマイティ資金
農機ローン
JA農機ハウスローン
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）

◆文化的・社会的貢献活動の取組み

○JAまつり、農業祭の開催、各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援



○JA大学講座の開催(カラオケ教室)



○学童農園支援事業、各小学校への野菜苗の無料配付

○農業体験学習田への支援

○絵や作文のコンクール開催

○広報誌「こしえる」発行
○ホームページ・Facebookによる組合員・利用者への情報提供



※その他にも、様々な活動をおこないました。これからも地域との絆を大切に活動を行っていきます。

8. リスク管理の状況

◆リスク管理体制

組合員・利用者のみなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、自己責任原則に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◆法令遵守体制

企業倫理の確立が組合員・利用者からの信頼を得る第一条件と位置づけ、当JAといたしましても、従来以上に自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、協同組合組織としての社会的責任を果たしていくことが一層求められていると認識しています。

○コンプライアンスの基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○コンプライアンスの運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、各支店・事業所等に苦情・相談等の窓口を設置しています。

◆金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

●信用事業

・当組合では、利用者のみなさまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けております。

本店金融部 金融課（貯金関係） 電話：0191-23-3007

融資課（融資関係） 電話：0191-23-3625

受付時間等：午前9時～午後5時

（土日・祝日及び12月31日～1月3日を除く）

※お近くの当組合 支店窓口でも受け付けております。

・JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご理解を得たうえで、JAバンク岩手やご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。なお、個別のお取引内容や手続き、貯金・融資等の具体的な条件・商品内容・手数料等のお問い合わせにつきましては、JAバンク相談所ではお答えできないこともございますので、当組合の窓口にお問い合わせください。

一般社団法人 JAバンク相談所 電話：03-6837-1359
受付時間：午前9時～午後5時
(金融機関の休業日を除く)

●共済事業

・当組合では、利用者みなさまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けております。

・本店共済部 電話：0191-23-3016
受付時間：午前9時～午後5時
(土日・祝日及び12月31日～1月3日を除く)

※お近くの当組合 支店窓口でも受け付けております。

・JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するお問い合わせのほか、ご相談・苦情等もお電話で受け付けており、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

・JA共済相談受付センター 電話：0120-536-093
受付時間：午前9時から午後6時(月～金曜日)
午前9時から午後5時(土曜日)
(日曜日・祝日及び12月29日から1月3日を除く)

② 紛争解決措置の内容

●信用事業

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決期間を利用して解決を図ることを希望される場合は、JAバンク相談所を通じ、紛争解決措置として弁護士会を利用できます。

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。JAバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続きの詳細は、一般社団法人 JAバンク相談所(03-6837-1359)にお尋ねください。

●共済事業

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らず、中立的な外部機関を利用して解決を図りたいと申し出があった場合は、当組合は苦情の申し出ないようにより次の外部機関をご紹介します。また、その外部機関の標準的な手続の概要等の情報をご提供いたします。

1. 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html> (電話：03-5368-5757)
2. 一般社団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>
4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター
<http://www.jestad.or.jp/>
5. 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR案内ホームページ
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◆金融商品の勧誘方針について

当組合は、貯金・定期積金・共済・その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

(平成26年3月1日)

◆系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

○「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者のみなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

○「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

○「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

○貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

9. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、14.58%となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

<普通出資による資本調達額>

項目	内容
発行主体	いわて平泉農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,156百万円（前年度5,224百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

10. 主な事業の内容(商品・サービス)

◆信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っております。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしております。総合口座普通貯金、当座貯金、期日指定定期、自由金利型・変動金利型定期、スーパー定期、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

■ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸し出しています。

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

■ 国債窓口販売業務

国債（利付き）の窓口販売の取扱いをしております。

■ サービス・その他

当組合では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、定額自動送金、口座振替サービスなどをお取り扱いしております。

また、インターネット・モバイルバンク、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金の引き出しのできるキャッシュサービスなどのサービスに努めております。

○貯金商品

当JAは、組合員・地域のみなさまの毎日のくらしや将来設計のなかでお役に立てるよう、安全・確実・有利な貯金商品を豊富に取りそろえております。

貯金の種類	しくみと特色
当座貯金	小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	個人の貯蓄性を明確にし、有利にご利用いただけます。毎日の最終残高で金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。決済機能及び資金移動に制限を設けております。
決済用普通貯金	普通貯金と同様に、出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただけます。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座としてもご利用いただけます。また、貯金保険制度による全額保護の対象となります。ただし、利息はつきません。
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」・「受取る」・「支払う」・「借りる」の機能を備えた口座です。 別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。 普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。 キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になりますといっそう便利です。
教育資金贈与専用口座	租税特別措置法に基づく教育資金非課税措置の適用を受けるための口座です。
定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。 お利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。 金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。

貯金の種類		しくみと特色
	スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	自由金利型定期貯金	預入金額は、1,000万円以上から大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1か月を超え10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
	変動金利定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。お預け入れ日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
積立型貯金	定期積金	払込金額は1,000円以上からで、積立期間は6か月以上10年までの間にご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、満期受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。また、契約期間を2～10年とし、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。
	積立式定期貯金	毎月、口座振替（または現金）により一定額の元金を定期的に積み立てます。一定期間以上を積み立てることを約して受け入れる定期貯金です。エンドレス型、満期型、年金型があります。
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、預入期間は3年以上、使いみちは自由です。期日指定定期貯金で運用いたします。
	財形住宅貯金	お勤めの方の住宅取得や増改築を目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金で運用いたします。財形年金貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
	財形年金貯金	お勤めの方の老後の年金資金づくりを目的とする貯金で、お申込み時に55歳未満の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上からで、積立期間は5年以上とし期日指定定期貯金、スーパー定期貯金で運用いたします。年金として定期的に受取る時期は60歳以降とし、その受取期間は5年以上20年以内となります。財形住宅貯金と合わせて元本550万円まで非課税扱いとなります。
通知貯金		預入金額は50,000円、預入単位は1円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。
譲渡性貯金（NCD）		預入金額は1,000万円以上からで、預入期間は2年以内でお受取日を指定する貯金としてご利用いただけます。

○農業関連向けご融資

融資の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
担い手応援資金 (固定金利) (変動金利)	農業生産に直結する長期運転資金、設備資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	25年以内 (使途により異なります)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じ担保、保証人を提供していただく場合がございます。
アグリマイティ資金 (固定金利) (変動金利)	農業全般にかかる設備資金または運転資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	運転資金 (1年以内) 設備資金 (原則10年以内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じ担保、保証人を提供していただく場合がございます。
担い手強化資金 (固定金利) (変動金利)	認定農業者、農業生産法人、集落営農組織の方に農業施設、農機具、家畜導入、果樹等の植栽育成等資金としてご利用いただけます。	事業費の100%以内	短期資金1年以内 長期資金25年以内 (使途により異なります)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、必要に応じ担保、保証人を提供していただく場合がございます。

農機ローン (固定金利)	農業機械の購入資金としてご利用いただけます。	500万円以内	5年以内(ただし、耐用年数5年を超える場合はその年数)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
農機ハウスローン (変動金利)	農機具購入、他金融機関の農機ローンの借換、パイプハウス資材・建設等、格納庫建設資金としてご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
営農ローン	組合員の営農等に必要なたんげん資金としてご利用いただけます。	500万円以内	1年(自動更新)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。また、300万円を超える場合は担保、保証人の提供が必要となります。
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			
制度資金	農業近代化資金など各種制度融資をお取り扱いしております。			

○個人向けご融資

資金の種類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン (固定金利) (変動金利) (金利選択)	ご本人・ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築および土地・住宅・マンション購入資金としてご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内	35年以内	ご融資対象の建物、土地の担保が必要です。また、原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。団体信用生命共済をご利用いただけます。
リフォームローン (固定金利) (変動金利)	住宅の増改築・改装・補修資金および住宅に付帯する関連設備資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内 (保証会社により異なります。)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
マイカーローン (固定金利) (変動金利)	自動車購入資金、車検費用や保険掛金に必要な資金にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
教育ローン (固定金利) (変動金利)	入学金、授業料、学費の支払い、下宿代等の教育資金にご利用いただけます。在学中の元金返済を据え置くことができます。	1,000万円以内	16年10ヶ月以内 (保証会社により異なります。)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
フリーローン (固定金利) (変動金利)	結婚資金、旅行資金、医療費、自動車、家具等の購入資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
カードローン (変動金利)	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	500万円以内	1年もしくは2年(自動更新)	原則として農業信用基金協会もしくは保証会社の保証を受けていただきます。
賃貸住宅ローン (変動金利)	アパート、マンションの新築や増改築・補修資金としてご利用いただけます。	100万円以上 4億円以内	30年以内	ご融資対象の建物、土地の担保が必要です。また、原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。
受託貸付業務	住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております。			

○国債窓口販売業務

種類	期間	申込単位	特典
長期利付国債	10年	額面5万円	マル優・マル特の非課税制度がご利用いただける場合があります。
中期利付国債	2年・5年		
個人向け国債	10年（変動金利）	額面1万円	
	5年（固定金利）		
	3年（固定金利）		

○その他の各種サービス

全国のJAでの貯金の出し入れや銀行・信用金庫・郵便局などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

種類	内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振込・ご送金・お取立てを行っております。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国の金融機関のCD(現金自動支払機)、ATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。また、全国の信連・JAでは平日の現金のお預入れもできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードによりお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払いいたしますので、お振り込みの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス (JAカード)	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。JAカードでは、ICキャッシュカードとJAカードを1枚にまとめたIC一体型カードのお取り扱いもしております。
デビットカードサービス	通常のキャッシュカードで、デビットカード加盟店において、お買い物やサービスなどの代金精算ができる便利なサービスです。お客様の口座から即座に代金を引き落とす「即時決済」となります。
JAネットバンクサービス (個人・法人)	窓口やATM(現金自動預入・支払機)に出向くことなく、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
家計簿サービス	毎月1回の家計簿集金日を事前に窓口で指定しておけば、月ごとの入出金合計や5大公共料金の合計金額を自動集計し、通帳に表示します。
マルチペイメント ネットワークサービス	税金や各種公共料金のお支払いを、お客様のパソコンや携帯電話を使って、ご自身の口座から引落とし、支払先に納めることができるインターネットを使った電子決済サービスです。 なお、本サービスのご利用には、JAネットバンクのご契約が必要となります。

○主な貯金関連手数料のご案内

2019年6月30日時点

・ATM利用手数料（貯金ネットサービス）

キャッシングカード利用区分	平日			土曜日			日曜・祝日		
	8:00～ 8:45	8:45～ 18:00	18:00～ 21:00	9:00～ 14:00	14:00～ 17:00	17:00～ 19:00	9:00～ 17:00	17:00～ 19:00	
払 出	当JAのカード	無料							
	県内JAのカード	無料							
	県外JAのカード	無料						/	無料
	三菱東京UFJ銀行のカード	108円	無料	108円	108円		108円		
	他金融機関のカード	216円	108円	216円	108円	216円	216円		
	ゆうちょ銀行提携ATM(当JAカード利用時)	216円	108円	216円	108円	216円	216円		
	コンビニ提携ATM(当JAカード利用時)	108円	無料	108円	無料	108円	108円		
当JAのカード	無料								
県内JAのカード	無料								
預 入	県外JAのカード	無料						/	無料
	ゆうちょ銀行提携ATM(当JAカード利用時)	108円	108円	108円	108円	108円	108円		
	コンビニ提携ATM(当JAカード利用時)	108円	無料	108円	無料	108円	108円		
	当JAのカード	無料							

- 注) 1. 上記手数料に消費税相当分が含まれております。
 2. 上記手数料の金額は1回あたりのものです。
 3. 12月31日はその曜日に該当する手数料としております。
 4. キャッシュカード利用区分について、上記括弧書き以外の項目は当JAのATMを利用した場合を記載しております。

・その他諸手数料

種類	料金基準	金額	備考
振込 (自店の本人及び家族口座以外へ)	3万円未満	108円	
	3万円以上	216円	
口座引落(振替)手数料	1件当たり	108円	
収納事務手数料	1件当たり	108円	
小切手帳交付	1冊につき	648円	
手形帳交付	1冊につき	864円	
通帳再発行	1冊につき	1,080円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
証書再発行	1枚につき	1,080円	
磁気ストライプ・キャッシュカード(ローンカード含む)再発行	1枚につき	1,080円	
ICキャッシュカード	発行手数料	1枚につき 無料	
	再発行手数料	1枚につき 1,080円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更改手数料	1枚につき 無料	カード有効期限到来に伴う更改
ICキャッシュカード (JAカード一体型)	発行手数料	1枚につき 無料	
	再発行手数料	1枚につき 1,080円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
	更改手数料	1枚につき 無料	カード有効期限到来に伴う更改
残高証明書発行	1通につき	216円	
その他各種証明書発行	1通につき	216円	
自己宛小切手発行	1枚につき	540円	
代金取立手数料(同一手形交換所)	1件当たり	216円	

- 注) 1. 上記手数料に消費税相当分が含まれております。
 2. キャンペーン等所定の決裁により減免する場合があります。

・円貨両替取扱手数料

両替枚数	金額	備考
300枚以下	無料	1回に両替する紙幣及び硬貨の合計枚数
301枚～500枚	216円	
501枚～1000枚	324円	
1001枚～2000枚	540円	
以降1000枚毎に	216円	

- 注) 1. 同時に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。
 また、両替枚数は「お客様のご持参枚数合計」または「お客様への交付枚数合計」のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。

たきます。

2. 両替代金を一旦ご入金後、直ちに金種を指定して払戻される場合など、実質両替と変わらない取引も本手数料の対象とさせていただきます。
3. 渉外担当者の両替配分についても本手数料を申し受ける場合があります。
4. 上記手数料に消費税相当分が含まれております。

・ 国債等窓販手数料

種類	料金基準	金額	備考
口座管理手数料	1口座につき	無 料	(年額)
各種証明書発行	1通につき	216円	

注) 1. 上記手数料に消費税相当分が含まれております。

◆ 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

○ 共済商品



万一の保障、医療・老後の保障等で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
お子さまの教育資金を準備したい方	こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
病気やケガに備える医療保障がほしい方	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
がん到手厚く備えたい方	がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	生活障害共済 働くわたしのさ さエール	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
老後の生活資金の準備を始めたい方	予定利率変動型 年金共済 ライフロード	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

病歴や健康状態に不安がある方	引受緩和型 終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
	引受緩和型 医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。通院中の方も、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
まとまった資金を活用したい方	一時払 終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
	生存給付特則付 一時払終身共済	まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、生前贈与および農業者の事業承継ニーズにも応えるプランです。
	一時払 介護共済	まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプラン	定期生命共済	一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人の経営者などの万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
日常のさまざまな災害による死亡や負傷を保障	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
イベント中の傷害・賠償責任事故を保障	イベント共済	イベント開催時の、万一の事故などに対する安心の保障をご用意しています。
農業従事者におすすめする公的年金制度	みどり 国民年金基金	農業に従事する皆さんのためにつくられた、国民年金にプラスする公的な年金です。より豊かな老後に備える資金づくりに役立ちます。
ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障	ボランティア 活動共済	ボランティア活動を行っている団体に所属されている方々がボランティア活動に従事している間に生じた事故などに対する安心の保障をご用意しています。
団体の福利厚生制度	団体定期 生命共済	団体の福利厚生制度としてご利用いただけます。
日常生活での賠償事故を保障	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。



火災などのさまざまなリスクから、大切な建物や動産をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

動産の損害に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物更生共済 むてきプラス	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期建物更生共済共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。
団体の建物・動産の損害を総合的に保障	団体建物 火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。
建物・動産の火災などによる損害を保障	火災共済	住まいの火災や落雷などの損害を保障します。



自動車共済は、自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

こんな方にオススメです	共済の種類	概要
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	自動車共済 クルマスター	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
ハンドルを握る人には欠かせない車(原付・二輪含む)の保障	自賠責共済	自動車、バイク(二輪自動車、原動機付自転車)には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

◆指導事業

■ 営農指導

組合員の営農を指導する事業で、農業生産技術指導や農業経営指導により、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。主な内容は、地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成、集落営農・営農集団の育成・組織化、地域農業の担い手育成、行政等関係機関との連携などを行っております。

■ 生活指導

組合員農家の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善と向上をはかり、その範囲は消費、健康、文化、娯楽などきわめて広範囲におよびます。主な内容は、文化教育活動、健康管理活動、女性部の活動支援、助け合い組織による高齢者福祉活動、くらしの各種相談活動などを行っております。

◆販売事業

組合員の営農活動の成果である農産物、畜産物を共同で有利に販売することで、より高い収入が得られるようにしていこうというものです。

◆購買事業

組合員の営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給することを最大の目的とした事業です。

◆資産管理事業(宅地等供給事業、住宅展示場事業)

組合員の資産の管理・有効活用を支援する事業です。農用地等について、税務・法務・金融相談、売却、貸付およびこれらに附帯する事業を行っております。

また、住宅展示場「JAMI Tハウジングギャラリーいちのせき」(一関市赤萩字堺105-1)を設置し、良質な住宅および住宅環境を広くその利用者に提供することを目的に地域に貢献しております。

◆介護・福祉事業

地域に根ざした組織のひとつとして、安心して老後を暮らせる地域づくりをめざして、家庭介護の負担軽減、組合員等地域の営農と生活を守るため指定居宅サービス事業者として在宅福祉事業を展開しております。

◆利用・その他事業

組合員個人では、もてない施設を設置し、共同で施設等を利用する事業です。それは、組合員の過剰投資をさけることを目的としており、主な内容は、カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗センター、コイン精米所、有機肥料センターなどを行っております。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成30年 2月末	平成31年 2月末	科目	平成30年 2月末	平成31年 2月末
(資産の部)			(負債の部)		
信用事業資産	148,714,944	150,380,060	信用事業負債	149,898,469	151,992,430
現金	633,055	712,410	貯金	148,532,128	150,614,291
預金	113,198,601	117,409,574	借入金	1,112,125	1,107,046
系統預金	112,356,920	116,599,438	その他の信用事業負債	254,215	271,091
系統外預金	841,681	810,136	未払費用	35,507	25,497
有価証券	16,644,307	14,620,140	その他の負債	218,708	245,594
国債	6,484,120	5,468,780	共済事業負債	819,962	729,668
地方債	8,616,839	7,592,807	共済借入金	42,302	—
政府保証債	927,137	947,583	共済資金	374,146	345,195
金融債	—	—	共済未払利息	362	—
社債	616,210	610,970	未経過共済付加収入	402,032	383,635
貸出金	17,689,756	17,112,659	その他共済事業負債	1,117	837
その他の信用事業資産	746,698	707,829	経済事業負債	781,413	714,812
未収収益	692,665	678,824	経済事業未払金	326,448	373,837
その他の資産	54,032	29,005	経済受託債務	454,965	340,975
貸倒引当金	△ 197,474	△ 182,555	雑負債	340,897	369,973
共済事業資産	43,252	461	未払法人税等	35,520	7,550
共済貸付金	42,302	—	資産除去債務	16,715	16,941
共済未収利息	362	—	その他雑負債	288,661	345,481
その他の共済事業資産	586	461	諸引当金	1,301,884	1,220,637
経済事業資産	1,938,561	1,928,982	賞与引当金	81,590	77,873
経済事業未収金	738,386	673,249	退職給付引当金	1,220,293	1,142,764
経済受託債権	539,596	503,321	繰延税金負債	103,949	99,432
棚卸資産	529,275	619,588	再評価に係る繰延税金負債	521,657	515,634
購買品	507,332	591,531	負債の部合計	153,768,234	155,642,588
その他の棚卸資産	21,943	28,057			
その他の経済事業資産	149,912	150,162	(純資産の部)		
貸倒引当金	△ 18,610	△ 17,340	組合員資本	7,770,094	7,705,778
雑資産	1,954,835	1,834,317	出資金	5,224,508	5,156,746
固定資産	5,617,514	5,956,943	資本準備金	471,497	471,497
有形固定資産	5,576,691	5,771,971	利益剰余金	2,147,017	2,163,285
建物	8,337,214	8,411,112	利益準備金	1,078,000	1,103,000
機械装置	2,611,884	2,808,935	その他利益剰余金	1,069,017	1,060,285
土地	3,062,027	3,092,097	特別積立金	53,965	53,965
建設仮勘定	25,381	—	固定資産圧縮積立金	30,683	28,678
その他の有形固定資産	2,962,991	3,124,668	施設整備積立金	60,000	60,000
減価償却累計額	△ 11,422,807	△ 11,664,842	税効果調整積立金	100,000	100,000
無形固定資産	40,822	184,971	経営安定対策積立金	600,000	600,000
その他の無形固定資産	40,822	184,971	当期末処分剰余金	224,367	217,640
外部出資	4,739,867	4,697,807	(うち当期剰余金)	(94,476)	(630)
外部出資	4,739,867	4,697,807	処分未済持分	△ 72,928	△ 85,750
系統出資	4,522,190	4,480,130	評価・換算差額等	1,470,647	1,450,204
系統外出資	208,677	208,677	その他有価証券評価差額金	473,412	468,607
子会社等出資	9,000	9,000	土地再評価差額金	997,234	981,596
外部出資等損失引当金	—	—	純資産の部合計	9,240,741	9,155,983
資産の部合計	163,008,975	164,798,572	負債及び純資産の部合計	163,008,975	164,798,572

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	平成30年 2月末	平成31年 2月末	科目	平成30年 2月末	平成31年 2月末
事業総利益	2,741,968	2,701,029	保管事業収益	91,201	99,623
信用事業収益	1,263,548	1,275,822	保管事業費用	54,074	56,348
資金運用収益	1,164,420	1,117,013	保管事業総利益	37,127	43,275
(うち預金利息)	(619,594)	(637,050)	利用事業収益	903,504	821,561
(うち有価証券利息)	(175,920)	(163,102)	利用事業費用	736,593	709,344
(うち貸出金利息)	(326,514)	(302,179)	利用事業総利益	166,911	112,216
(うちその他受入利息)	(42,391)	(14,680)	宅地等供給事業収益	49,921	49,890
役務取引等収益	53,114	52,989	宅地等供給事業費用	37,325	37,916
その他事業直接収益	1	86,362	宅地等供給事業総利益	12,596	11,973
その他経常収益	46,012	19,456	その他事業収益	335,478	323,439
信用事業費用	441,732	454,010	その他事業費用	264,273	264,966
資金調達費用	57,261	46,148	その他事業総利益	71,204	58,472
(うち貯金利息)	(53,679)	(39,978)	指導事業収入	143,567	120,188
(うち給付補てん備金繰入)	(2,364)	(2,303)	指導事業支出	374,574	337,752
(うち借入金利息)	(450)	(2,963)	指導事業収支差額	△231,007	△217,564
(うちその他支払利息)	(766)	(902)	事業管理費	2,613,187	2,583,715
役務取引等費用	14,785	15,133	人件費	2,121,212	2,043,859
その他事業直接費用	—	16,054	業務費	65,994	111,046
その他経常費用	369,685	376,673	諸税負担金	89,473	74,734
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	(△20,917)	(△14,675)	施設費	335,359	352,410
信用事業総利益	821,816	821,812	その他事業管理費	1,147	1,664
共済事業収益	1,311,880	1,279,735	事業利益	128,781	117,314
共済付加収入	1,245,034	1,212,074	事業外収益	164,900	148,526
共済貸付金利息	927	80	受取雑利息	3,007	3,701
その他の収益	65,918	67,580	受取出資配当金	73,413	72,487
共済事業費用	224,865	207,168	賃貸料	81,306	68,482
共済借入金利息	927	80	償却債権取立益	431	394
共済推進費	77,679	64,501	雑収入	6,740	3,460
共済保全費	4,855	4,816	事業外費用	55,285	42,708
その他の費用	141,403	137,769	寄付金	744	798
共済事業総利益	1,087,014	1,072,566	賃貸施設経費	52,642	39,676
購買事業収益	6,331,884	6,093,160	雑損失	1,898	2,233
購買品供給高	6,064,400	5,828,419	経常利益	238,397	223,132
修理サービス料	106,124	114,256	特別利益	42,096	385,347
その他の収益	161,360	150,484	固定資産処分益	6,789	14,069
購買事業費用	5,769,676	5,525,412	一般補助金	11,983	369,313
購買品供給原価	5,266,514	5,030,657	その他の特別利益	23,323	1,964
購買品供給費	234,273	228,847	特別損失	122,450	603,246
修理サービス費	15,436	17,491	固定資産処分損	461	3,123
その他の費用	253,451	248,416	減損損失	93,844	221,145
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	(△577)	(△1,157)	固定資産圧縮損	11,983	369,313
購買事業総利益	562,208	567,747	その他の特別損失	16,161	9,664
販売事業収益	339,414	348,899	税引前当期利益	158,043	5,233
販売手数料	305,207	307,888	法人税・住民税及び事業税	50,510	13,396
その他の収益	34,207	41,011	法人税等調整額	13,055	△8,792
販売事業費用	125,317	118,371	法人税等合計	63,566	4,603
販売費	79,375	77,852	当期剰余金	94,476	630
その他の費用	45,941	40,518	当期首繰越剰余金	126,596	201,372
(うち貸倒引当金繰入額/戻入益△)	(722)	(△171)	土地再評価差額金取崩額	3,294	15,637
販売事業総利益	214,097	230,527	当期未処分剰余金	224,367	217,640

3. 注記表(平成31年2月末)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品…………… 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産

定額法により償却しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。そのほかの破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,934,959 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,189,454 千円 機械装置他 2,745,505 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金（J A岩手県信連）	10,150
定期預金	9,550,000	当座借越の担保（J A岩手県信連）	－
定期預金	5,000	平泉町指定金融機関公金出納事務	－
定期預金	1,000	平泉町水道事業出納事務取扱金融機関出納事務取扱	－
通知預金	1,090,000	J A岩手県信連からの借入金	1,090,000
その他の信用事業資産	100	一関市水道事業公金収納事務取扱担保	－

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 522,227 千円
子会社に対する金銭債務の総額 718,348 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 74,845 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 13,811 千円、延滞債権額は 183,275 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 197,086 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額の注記

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日(旧いわい東農協)
平成14年2月28日(旧いわて南農協)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 530,971千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	32,052千円
うち事業取引高	325千円
うち事業取引以外の取引高	31,726千円
(2) 子会社との取引による費用総額	109,852千円
うち事業取引高	108,507千円
うち事業取引以外の取引高	1,344千円

2. 減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合のグルーピングは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センター及び介護・福祉事業施設のように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸用資産)については、単独の資産グループとしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
一関支店	営業用店舗	その他	
舞川支店	営業用店舗	建物、その他	
萩荘支店	営業用店舗	土地、建物、その他	
巖美支店	営業用店舗	土地、建物、その他	
中里支店	営業用店舗	建物、その他	
山目支店	営業用店舗	その他	
花泉支店	営業用店舗	建物	
長島支店	営業用店舗	建物、その他	
小梨支店	営業用店舗	土地、建物、その他	
奥玉支店	営業用店舗	土地、建物、その他	
黄海支店	営業用店舗	土地、建物、その他	
興田支店	営業用店舗	建物、その他	
大原支店	営業用店舗	土地、その他	
東部営農振興センター	遊休	建物、その他	業務外固定資産
旧ミルクプラント土地(藤沢)	遊休	土地	業務外固定資産
永井ライスセンター	遊休	建物	業務外固定資産
油島ライスセンター	遊休	建物	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一関支店、舞川支店、萩荘支店、中里支店、山目支店、長島支店、小梨支店、奥玉支店、黄海支

店、興田支店、大原支店については、第4回通常総代会において支店再編の実施に伴った事業廃止が決定したため減損損失と認識しました。花泉支店については、旧Aコープ花泉店の建物に移転し、現建物を解体する決定をしたことから、減損損失と認識しました。

巖美支店については、営業収支の連続赤字と短期的に業績の回復が見込まれないことから、減損損失と認識しました。

東部営農振興センターについては、当センター内機能を川崎の営農振興センターへ移転し、以後会議等での活用を行ってまいりましたが、利用頻度が多くないことから遊休と認識しました。

永井及び油島ライスセンターは、事業を終了としたため、減損損失と認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場所	減損金額	内訳					
		建物	土地	その他			
一関支店	260千円	その他	260千円				
舞川支店	4,582千円	建物	2,514千円	その他	2,067千円		
萩荘支店	13,358千円	土地	4,931千円	建物	8,344千円	その他	82千円
巖美支店	24,656千円	土地	3,380千円	建物	17,785千円	その他	3,490千円
中里支店	10,784千円	建物	10,556千円	その他	227千円		
山目支店	7千円	その他	7千円				
花泉支店	36,748千円	建物	36,748千円				
長島支店	17,062千円	建物	16,637千円	その他	425千円		
小梨支店	6,530千円	土地	553千円	建物	5,356千円	その他	620千円
奥玉支店	2,839千円	土地	160千円	建物	2,535千円	その他	143千円
黄海支店	10,440千円	土地	2,962千円	建物	7,050千円	その他	427千円
興田支店	3,228千円	建物	350千円	その他	2,877千円		
大原支店	592千円	土地	187千円	その他	404千円		
東部営農振興センター	79,879千円	建物	79,390千円	その他	488千円		
旧ミルクプラント土地(藤沢)	3,952千円	土地	3,952千円				
永井ライスセンター	870千円	建物	870千円				
油島ライスセンター	5,350千円	建物	5,350千円				
合計	221,145千円						

(5) 回収可能価額の算定方法

土地を有する資産グループについて、回収可能額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額を基礎に公示価格基準により算定していますが、それ以外の資産グループについては、回収可能額を見込んでおりません。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りなが

ら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^(※)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM (Asset Liability Management) = 資産負債の統合管理の意味。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,258,884千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	117,409,574	117,441,538	31,963
有価証券	14,620,140	14,769,835	149,694
満期保有目的の債券	3,046,080	3,195,775	149,694
その他有価証券	11,574,060	11,574,060	—
貸出金(*1)	17,152,672		
貸倒引当金(*2)	△ 182,555		
貸倒引当金控除後	16,970,117	17,458,472	488,355
資産計(*3)	149,655,741	150,325,754	670,012
貯金	150,614,291	150,623,207	8,915
負債計(*3)	150,614,291	150,623,207	8,915

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 40,012 千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,697,807
計	4,697,807

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	106,909,574	10,000,000	—	—	—	500,000
有価証券	505,000	1,205,000	2,805,000	1,205,000	505,000	7,720,000
満期保有目的の債券	5,000	405,000	1,005,000	405,000	205,000	1,020,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	800,000	1,800,000	800,000	300,000	6,700,000
貸出金(*1,2,3,4)	5,236,767	1,792,760	1,457,608	1,167,638	967,994	6,322,575
合計	113,299,188	12,997,760	4,262,608	2,372,638	1,472,994	14,542,575

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 1,774,021 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金には期限のある劣後特約付貸出金 1,000,000 千円が含まれています。

(*3) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 155,454 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*4) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 11,860 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	140,797,295	4,799,613	3,799,966	562,762	521,109	128,378
合計	140,797,295	4,799,613	3,799,966	562,762	521,109	128,378

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(*2) 貯金のうち、出資予約貯金 5,166 千円については含めていません。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	2,746,327	2,875,585	129,258
	政府保証債	99,753	102,650	2,896
	社債	200,000	217,540	17,540
	小計	3,046,080	3,195,775	149,694
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,046,080	3,195,775	149,694

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	10,602,853	11,251,290	648,436
	国債	5,003,985	5,245,860	241,874
	地方債	4,399,522	4,746,630	347,107
	政府保証債	799,345	847,830	48,484
	社債	400,000	410,970	10,970
	小計	10,602,853	11,251,290	648,436
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	323,331	322,770	△ 561
	国債	223,364	222,920	△ 444
	地方債	99,967	99,850	△ 117
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	323,331	322,770	△ 561
合計		10,926,185	11,574,060	647,874

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債179,266千円を差し引いた額468,607千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,868,420	86,362	16,054
国債	1,225,319	43,148	16,054
地方債	643,101	43,213	—
政府保証債	—	—	—
社債	—	—	—
合計	1,868,420	86,362	16,054

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

該当する有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,296,557 千円
勤務費用	157,622 千円
利息費用	4,751 千円
数理計算上の差異の発生額	57,256 千円
退職給付の支払額	<u>△ 259,905 千円</u>
期末における退職給付債務	3,256,282 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,170,005 千円
期待運用収益	11,211 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 216 千円
特定退職共済制度への拠出金	115,296 千円
退職給付の支払額	<u>△ 166,442 千円</u>
期末における年金資産	2,129,853 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,256,282 千円
特定退職共済制度	<u>△ 2,129,853 千円</u>
未積立退職給付債務	1,126,428 千円
未認識過去勤務費用	22,978 千円
未認識数理計算上の差異	<u>△ 6,642 千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,142,764 千円
退職給付引当金	1,142,764 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	157,622 千円
利息費用	4,751 千円
期待運用収益	△ 11,211 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,175 千円
過去勤務費用の費用処理額	<u>△ 2,757 千円</u>
小計	131,230 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	71.54 %
退職共済年金預け金	19.38 %
現金および預金	6.34 %
その他	<u>2.74 %</u>
合計	100.00 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.25	%
長期期待運用収益率	0.52	%
数理計算上の差異の処理年数	10	年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	10	年 (定額法)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 34,261 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 487,107 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

・繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	38,436 千円
退職給付引当金超過額	316,088 千円
賞与引当金超過額	25,073 千円
未払事業税	572 千円
減損損失	122,944 千円
遊休資産解体除去	1,314 千円
資産除去債務会計	4,436 千円
その他	30,590 千円
繰延税金資産小計	539,456 千円
評価性引当額	△ 449,085 千円
繰延税金資産合計 (A)	90,371 千円
・繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 10,286 千円
その他有価証券評価差額金	△ 179,266 千円
資産除去債務費用資産計上額	△ 249 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 189,803 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	99,432 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費の損金不算入額	148.09%
受取配当等の益金不算入額	△ 191.12%
住民税均等割額	81.96%
評価性引当の増減	74.19%
その他	△ 52.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.95%

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)		(単位:円)	
平成30年2月末		平成31年2月末	
科目	金額	科目	金額
1.当期末処分剰余金	224,367,436	1.当期末処分剰余金	217,640,537
2.任意積立金取崩額	2,005,098	2.任意積立金取崩額	1,776,761
(1)固定資産圧縮積立金	2,005,098	(1)固定資産圧縮積立金	1,776,761
計	226,372,534	計	219,417,298
3.剰余金処分額	25,000,000	3.剰余金処分額	10,000,000
(1)利益準備金	25,000,000	(1)利益準備金	10,000,000
4.次期繰越剰余金	201,372,534	4.次期繰越剰余金	209,417,298

平成30年2月末

(注記事項)

1. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 6,000,000 円が含まれています。

平成31年2月末

(注記事項)

1. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 5,000,000 円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

第4(平成29)年度

平成29年3月1日から

平成30年2月28日まで

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	10,938,620	1,263,548	1,311,880	6,430,225	1,797,185	135,779	
事業費用 ②	8,071,836	441,732	224,865	5,669,955	1,492,712	242,571	
事業総利益 (①-②) ③	2,866,783	821,816	1,087,014	760,269	304,473	△106,792	
事業管理費 ④	2,738,001	669,514	708,814	773,807	310,583	275,281	
(うち減価償却費) ⑤	(305,474)	(66,084)	(22,663)	(148,376)	(52,248)	(16,102)	
(うち人件費) ⑤'	(2,121,212)	(530,341)	(610,227)	(537,814)	(213,477)	(229,351)	
※うち共通管理費 ⑥		163,894	170,248	196,469	100,589	66,882	△698,084
(うち減価償却費) ⑦		(1,609)	(1,671)	(1,929)	(987)	(656)	(△6,854)
(うち人件費) ⑦'		(89,195)	(92,654)	(106,924)	(54,743)	(36,399)	(△379,916)
事業利益 (③-④) ⑧	128,781	152,302	378,200	△13,537	△6,110	△382,073	
事業外収益 ⑨	164,564	22,210	23,071	28,603	81,616	9,063	
※うち共通分 ⑩		22,210	23,071	26,624	13,631	9,063	△94,600
事業外費用 ⑪	54,949	702	729	842	52,412	262	
※うち共通分 ⑫		702	729	842	119	262	△2,656
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	238,397	173,809	400,541	14,223	23,093	△373,272	
特別利益 ⑭	42,096	9,883	10,266	11,847	6,065	4,033	
※うち共通分 ⑮		9,883	10,266	11,847	6,065	4,033	△42,096
特別損失 ⑯	122,450	28,748	29,863	34,462	17,644	11,731	
※うち共通分 ⑰		28,748	29,863	34,462	17,644	11,731	△122,450
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	158,043	154,944	380,945	△8,390	11,515	△380,970	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		71,813	74,556	190,523	44,077	△380,970	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	158,043	83,131	306,388	△198,914	△32,562		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が違うため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。

2. 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 人員割
(2) 営農指導事業 農業関連部門を50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	23%	24%	28%	14%	10%	100%
営農指導事業	19%	20%	50%	12%		100%

第5（平成30）年度 { 平成30年3月1日から
平成31年2月28日まで } 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	10,581,524	1,275,822	1,279,735	6,298,170	1,615,784	112,011	
事業費用 ②	7,761,516	454,010	207,168	5,566,709	1,323,788	209,840	
事業総利益 (①-②) ③	2,820,008	821,812	1,072,566	731,460	291,996	△97,828	
事業管理費 ④	2,702,693	650,595	700,662	758,204	342,851	250,379	
（うち減価償却費） ⑤	(319,128)	(68,321)	(30,837)	(143,948)	(59,678)	(16,341)	
（うち人件費） ⑤	(2,043,859)	(508,046)	(595,171)	(511,810)	(222,271)	(206,559)	
※うち共通管理費 ⑥		169,332	170,304	233,703	138,934	62,684	△774,959
（うち減価償却費） ⑦		(10,715)	(10,776)	(14,788)	(8,791)	(3,966)	(△49,038)
（うち人件費） ⑦		(84,389)	(84,874)	(116,470)	(69,240)	(31,240)	(△386,214)
事業利益 (③-④) ⑧	117,314	171,217	371,904	△26,743	△50,854	△348,208	
事業外収益 ⑨	148,526	40,894	36,949	10,399	58,183	2,100	
※うち共通分 ⑩		5,673	5,706	7,830	4,655	2,100	△25,966
事業外費用 ⑪	42,708	742	746	1,024	39,920	274	
※うち共通分 ⑫		742	746	1,024	608	274	△3,396
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	223,132	211,369	408,106	△17,367	△32,592	△346,382	
特別利益 ⑭	385,347	84,200	84,683	116,208	69,085	31,170	
※うち共通分 ⑮		84,200	84,683	116,208	69,085	31,170	△385,347
特別損失 ⑯	603,246	131,812	132,568	181,920	108,150	48,795	
※うち共通分 ⑰		131,812	132,568	181,920	108,150	48,795	△603,246
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	5,233	163,757	360,221	△83,079	△71,657	△364,008	
営農指導事業分配賦額 ⑲		64,393	64,756	182,041	52,817	△364,008	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	5,233	99,364	295,465	△265,120	△124,474		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 損益計算書と部門別損益計算書の事業区分が異なるため、事業区分①～③の金額が損益計算書と一致するのは、信用及び共済事業のみとなります。

2. 損益計算書の指導事業収支のうち、生活指導事業にかかる収入および支出は「生活その他事業」の区分へ移行しているとともに、支出のうち教育情報費と組織育成費は「共通管理費」の区分へ移行していることから、事業管理費の合計は損益計算書と一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 人員割
(2) 営農指導事業 農業関連部門を50%配賦し、残りを他の各事業へ人員割で配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	22%	22%	30%	18%	8%	100%
営農指導事業	18%	18%	50%	15%		100%

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

項目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益（事業収益）	千円	13,694,557	12,555,948	11,338,882	10,938,620	10,581,524
信用事業収益	千円	1,396,676	1,336,910	1,320,353	1,263,548	1,275,822
共済事業収益	千円	1,309,210	1,294,940	1,269,078	1,311,880	1,279,735
農業関連事業収益	千円	8,863,108	7,822,391	6,693,684	6,430,225	6,298,170
生活その他事業収益	千円	1,960,455	1,946,817	1,910,967	1,797,185	1,615,784
営農指導事業収益	千円	165,106	154,888	144,797	135,779	112,011
経常利益	千円	169,295	195,556	124,316	238,397	223,132
当期剰余金	千円	138,421	221,865	126,608	94,476	630
出資金	千円	5,364,036	5,336,158	5,279,345	5,224,508	5,156,746
（出資口数）	口	10,728,072	10,672,317	10,558,690	10,449,016	10,313,493
純資産額	千円	8,932,095	9,366,235	9,212,418	9,240,741	9,155,983
総資産額	千円	155,715,557	150,368,900	155,794,011	163,008,975	164,798,572
貯金等残高	千円	140,756,889	135,079,918	141,381,215	148,532,128	150,614,291
貸出金残高	千円	21,124,586	19,801,064	18,347,952	17,689,756	17,112,659
有価証券残高	千円	16,344,073	16,632,789	15,753,298	16,644,307	14,620,140
剰余金配当金額	千円	—	—	—	—	—
出資配当額	千円	—	—	—	—	—
事業利用分量配当額	千円	—	—	—	—	—
職員数	人	711	692	667	653	641
単体自己資本比率	%	16.47	16.23	16.00	15.14	14.58

- (注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3 信託業務の取り扱いはありません。
 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円/%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
資金運用収支	1,107	1,071	△ 36
役務取引等収支	38	38	△ 0
その他信用事業収支	△ 324	△ 287	37
信用事業粗利益	822	822	△ 0
(信用事業粗利益率)	0.56%	0.54%	△ 0.01%
事業粗利益	2,742	2,701	△ 41
(事業粗利益率)	1.64%	1.62%	△ 0.02%

- (注) 1 資金運用収支 = 資金運用収益 - 資金調達費用
 2 役務取引等収支 = 役務取引等収益 - 役務取引等費用
 3 その他信用事業収支 = (その他事業直接収益 + その他経常収益) - (その他事業直接費用 + その他経常費用)
 4 信用事業粗利益 = 信用事業総利益
 5 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 6 事業粗利益 = 事業総利益
 7 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円/%)

項目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	147,338	1,164	0.790%	150,705	1,117	0.741%
うち預金	113,243	662	0.585%	117,679	652	0.554%
うち有価証券	15,833	176	1.111%	15,528	163	1.050%
うち貸出金	18,262	327	1.788%	17,498	302	1.727%
資金調達勘定	150,601	57	0.038%	153,737	46	0.030%
うち貯金・定期積金	149,465	57	0.038%	152,437	43	0.028%
うち借入金	1,135	0	0.040%	1,300	3	0.228%
総資金利ざや			0.417%			0.398%

- (注) 1 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
 2 資金運用利回り = 資金運用収益 / 資金運用勘定の平均残高 × 100
 3 資金調達利回り = 資金調達費用 / 資金調達勘定の平均残高 × 100
 4 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定の平均残高 × 100
 5 資金運用勘定の預金の利息欄には、JA 岩手県信連からの貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金等の奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	平成29年度 増減額	平成30年度 増減額
受取利息	△ 27	△ 47
うち預金利息	22	△ 10
うち有価証券利息	△ 16	△ 13
うち貸出金利息	△ 32	△ 24
支払利息	△ 15	△ 11
うち貯金・定期積金	△ 13	△ 14
うち借入金	△ 1	3
差引	△ 12	△ 36

- (注) 1 記載しております増減額は前年対比によるものです。
 2 預金の受取利息には、JA 岩手県信連からの貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金等の奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

○科目別貯金平均残高

(単位：百万円／%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
流動性貯金	55,190 (36.9)	58,041 (38.0)	2,850
定期性貯金	94,195 (63.0)	94,334 (61.8)	139
その他の貯金	67 (0.0)	59 (0.0)	△ 8
計	149,453 (100.0)	152,435 (100.0)	2,981
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	149,453 (100.0)	152,435 (100.0)	2,981

- (注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3 () 内は構成比です。

○定期貯金残高

(単位：百万円／%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
定期貯金	87,355 (100.0)	87,142 (97.0)	△ 213
うち固定自由金利定期	87,349 (99.9)	87,141 (99.9)	△ 208
うち変動自由金利定期	6 (0.0)	1 (0.0)	△ 5

- (注) 1 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3 () 内は構成比です。

◆貸出金等に関する指標

○科目別貸出金平均残高

(単位：百万円／%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
手形貸付	184 (1.0)	172 (0.9)	△ 12
証書貸付	16,219 (88.7)	15,474 (88.4)	△ 745
当座貸越	1,864 (10.2)	1,856 (10.6)	△ 7
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	18,269 (100.0)	17,503 (100.0)	△ 765

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円／%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
固定金利貸出	10,264 (58.0)	9,302 (54.3)	△ 961
変動金利貸出	5,506 (31.1)	5,921 (34.6)	414
その他	1,918 (10.8)	1,889 (11.0)	△ 29
合計	17,689 (100.0)	17,112 (100.0)	△ 577

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
貯金等	417	414	△ 2
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	191	173	△ 18
その他担保物	618	631	13
担保計	1,227	1,219	△ 7
うち農業信用基金協会保証	6,987	6,994	7
うちその他保証	0	0	0
保証計	9,694	10,079	384
信用	6,768	5,813	△ 954
合計	17,689	17,112	△ 577

○債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

○貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円／%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
設備資金	12,252 (69.3)	12,066 (70.5)	△ 186
運転資金	5,433 (30.7)	5,043 (29.5)	△ 390
合計	17,689 (100.0)	17,112 (100.0)	△ 577

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の業種別残高

(単位：百万円／%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
農業	5,592 (31.6)	5,372 (31.3)	△ 220
林業	28 (0.1)	32 (0.1)	3
水産業	1 (0.0)	1 (0.0)	0
製造業	1,539 (8.7)	1,607 (9.3)	67
鉱業	50 (0.2)	49 (0.2)	△ 1
建設業	968 (5.4)	966 (5.6)	△ 2
不動産業	382 (2.1)	338 (1.9)	△ 43
電気・ガス・熱供給・水道業	84 (0.4)	79 (0.4)	△ 4
運輸・通信業	480 (2.7)	518 (3.0)	38
卸売・小売業・飲食業	297 (1.6)	306 (1.7)	8
サービス業	2,162 (12.2)	2,175 (12.7)	12
金融・保険業	1,138 (6.4)	1,132 (6.6)	△ 6
地方公共団体	1,657 (9.3)	1,033 (6.0)	△ 624
その他	3,304 (18.6)	3,498 (20.4)	194
合計	17,689 (100.0)	17,112 (100.0)	△ 577

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

○主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
農業	4,299	4,251	△ 47
穀作	1,260	1,218	△ 42
野菜・園芸	208	189	△ 18
果樹・樹園農業	34	27	△ 7
工芸作物	47	44	△ 3
養豚・肉牛・酪農	688	636	△ 51
養鶏・養卵	0	3	2
養蚕	1	6	4
その他農業	2,057	2,125	68
農業関連団体等	—	—	—
合計	4,299	4,251	△ 47

(注)

- 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
- 2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。
- 4 「営農類型別」の合計と(貸出金の業種別残高)の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
プロパー資金	2,696	2,659	△ 37
農業制度資金	1,603	1,592	△ 10
農業近代化資金	252	228	△ 23
その他制度資金	1,350	1,363	12
合計	4,299	4,251	△ 47

(注)

- 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
- 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
- 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注)

日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)資金は、農業にかかる資金をいいます。

○リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
破綻先債権額 (A)	10	13
延滞債権額 (B)	244	183
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—
貸出条件緩和債権 (D)	2	—
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	257	197
うち担保・保証付与信額 (F)	114	69
うち個別貸倒引当金残高 (G)	136	125
担保・保証等控除後残高 (H)=(E)-(F)-(G)	5	2

(注)

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

○金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	平成29年度					平成30年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	170	48	4	117	170	158	42	4	111	158
危険債権	84	32	28	19	80	38	17	4	13	36
要管理債権	2	0	—	—	0	—	—	—	—	—
小計	257	81	33	136	251	197	60	9	125	195
正常債権	17,464					16,942				
合計	17,721					17,139				

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	67	64	—	67	64	64	60	—	64	60
個別貸倒引当金	169	151	0	169	151	151	138	0	151	138
合計	237	216	0	237	216	216	199	0	215	199

○貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度
貸出金償却	—	—

◆内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	平成29年度				平成30年度			
	仕向		被仕向		仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	61,719	37,170	284,639	42,599	60,203	41,507	273,320	41,771
代金取立為替	0	—	43	11	3	6	35	3
雑為替	2,387	245	1,602	1,260	2,301	434	1,399	1,277
合計	64,106	37,416	286,284	43,872	62,507	41,949	274,754	43,052

◆有価証券に関する指標

○種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	平成 29 年度	平成 30 年度
国債	6,051	6,073
地方債	8,205	7,963
政府保証債	975	891
金融債	0	0
社債	600	600
合計	15,832	15,528

○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成29年度								
国債	200	900	1,900	300	200	2,700	—	6,200
地方債	610	700	1,700	300	1,250	3,700	—	8,260
政府保証債	200	—	100	—	—	600	—	900
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	100	300	100	100	—	—	600
合計	1,010	1,700	4,000	700	1,550	7,000	—	15,960
平成30年度								
国債	300	1,700	1,100	200	100	1,800	—	5,200
地方債	200	1,800	600	500	945	3,200	—	7,245
政府保証債	—	100	—	—	—	800	—	900
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	400	—	200	—	—	—	600
合計	500	4,000	1,700	900	1,045	5,800	—	13,945

(注) 金額は額面を表示しています。

◆有価証券の時価情報等

○有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

(単位：百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,751	2,904	152	2,746	2,875	129
	政府保証債	99	103	3	99	102	2
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	200	219	19	200	217	17
	小計	3,051	3,227	176	3,046	3,195	149
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	3,051	3,227	176	3,046	3,195	149	

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種類	平成29年度			平成30年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	外部出資	—	—	—	—	—	—
	債券	11,713	12,399	685	10,602	11,251	648
	国債	5,304	5,587	282	5,003	5,245	241
	地方債	5,309	5,668	358	4,399	4,746	347
	政府保証債	699	728	28	799	847	48
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	400	416	16	400	410	10
小計	11,713	12,399	685	10,602	11,251	648	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	外部出資	—	—	—	—	—	—
	債券	1,225	1,193	△ 31	323	322	0
	国債	925	897	△ 28	223	222	0
	地方債	199	197	△ 2	99	99	0
	政府保証債	100	99	0	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
小計	1,225	1,193	△ 31	323	322	0	
合計	12,938	13,593	654	10,926	11,574	647	

○金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

○デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

◆長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	4,012,461	212,854,928	3,807,139	202,360,674
定期生命共済	8,000	875,000	32,500	820,000
養老生命共済	1,206,130	107,157,121	1,059,030	92,492,107
うちこども共済	509,700	26,417,047	527,300	24,575,647
医療共済	69,300	3,181,350	24,000	2,933,250
がん共済	—	536,500	—	514,000
定期医療共済	—	2,619,700	—	2,459,700
介護共済	132,758	1,284,441	221,877	1,485,319
年金共済	—	115,000	—	115,000
建物更生共済	55,826,690	311,725,445	56,687,210	308,033,430
合計	61,255,340	640,349,485	61,831,757	611,213,481

(注)

- 金額は年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金、年金共済は付加された定期特約金額)です。
- 平成5年度以前に契約された終身共済、養老生命共済、こども共済、年金共済については、生命総合共済の終身・養老生命(こどもを含みます)・年金の各共済に合算しています。

◆医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4,280	103,010	3,634	103,438
がん共済	1,108	25,464	1,088	25,765
定期医療共済	—	3,727	—	3,481
合計	5,388	132,201	4,722	132,684

(注) 金額は入院共済金額です。

◆介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	289,759	3,556,408	354,587	3,712,181
生活障害共済(一時金型)			352,000	352,000
生活障害共済(定期年金型)			40,600	40,600

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

◆年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	129,750	2,120,231	202,000	2,168,190
年金開始後	—	1,024,301	—	1,008,869
合計	129,750	3,144,532	202,000	3,177,060

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)です。

◆短期共済新契約高

(単位：千円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	22,668,830	31,218	22,421,180	31,533
自動車共済		1,135,131		1,073,595
傷害共済	236,104,300	17,272	222,713,800	17,254
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	16,000	66	12,000	50
賠償責任共済		629		772
自賠責共済		293,541		287,084
合計		1,477,861		1,410,290

(注) 金額は保障金額です。また、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成29年度		平成30年度		
	供給高	粗収益	供給高	粗収益	
生産資材	肥料	655,569	103,040	676,561	120,700
	飼料	1,480,129	65,862	1,474,928	65,515
	農薬	744,810	64,065	705,521	62,823
	保温包装	327,311	43,384	304,095	42,626
	その他生産資材	352,687	46,035	403,356	53,902
	導入家畜	680,191	1,586	644,375	1,813
	計	4,240,699	323,974	4,208,839	347,381
農機	農機(一般+中古)	499,799	56,987	474,250	54,564
	農機部品	164,664	42,157	162,707	42,642
	計	664,463	99,145	636,957	97,206
生活資材	食料品	96,920	20,091	51,089	9,594
	宅配食材	87,970	2,946	△ 50	△ 50
	日用品	20,108	2,857	8,308	1,240
	衣料品	30,058	4,799	5,932	1,002
	家庭燃料	7,699	1,182	7,020	1,152
	教育情報誌	45,765	13,175	38,315	11,780
	建築資材	23,610	2,873	5,922	659
	健康器具	4,866	681	1,441	156
	電気器具	7,002	734	408	49
	精米	83,147	14,159	17,351	2,704
その他	1,569	146	100	8	
計	408,720	63,649	135,840	28,299	
地産地消	地産食品			21,654	4,882
	精米			66,059	9,754
	計			87,713	14,637
LPガス	400,905	226,336	384,739	217,380	
葬祭	349,610	84,778	374,328	92,856	
合計	6,064,400	797,885	5,828,419	797,762	

4. 販売事業取扱実績

(単位：千円)

品目		平成29年度		平成30年度	
		販売高	手数料	販売高	手数料
米穀	米	4,481,318	156,792	4,244,560	158,631
	麦	18,634	652	21,222	742
	豆	16,079	562	10,362	364
	その他雑穀	131,595	4,605	554	20
	計	4,647,627	162,613	4,276,700	159,758
園芸特産	野菜	1,434,057	28,800	1,707,950	34,306
	果樹	209,266	4,626	272,215	5,734
	花卉	370,811	7,442	400,687	8,030
	菌茸	29,998	602	23,220	467
	繭	10,662	213	9,044	180
	その他園芸特産物	—	—	—	—
	計	2,054,797	41,686	2,413,119	48,719
畜産関係	生乳	1,438,094	14,380	1,438,020	14,380
	生畜	2,764,148	72,415	2,720,228	70,775
	肉畜	989,345	14,060	992,905	14,208
	その他畜産物	10,060	50	9,150	45
	計	5,201,648	100,907	5,160,305	99,409
総計		11,904,073	305,207	11,850,125	307,888

5. 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		平成29年度	平成30年度
収益	保管料	53,131	67,159
	荷役料	15,994	11,083
	検査手数料	21,561	19,836
	倉庫雑収入	513	1,545
	計	91,201	99,623
費用	倉庫材料費	—	7
	倉庫労務費	5,417	7,662
	運搬費	374	652
	農産物検査費	6,824	5,571
	倉庫雑費	41,456	42,453
	計	54,074	56,348
	差引	37,127	43,275

6. 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項目		平成29年度	平成30年度
収益	賦課金	22,191	21,706
	指導事業補助金	103,695	80,479
	実費収入	17,681	18,002
	計	143,567	120,188
費用	営農改善費	165,605	135,875
	生活文化費	3,003	3,158
	教育情報費	24,235	24,570
	組織育成費	120,743	113,890
	健康管理活動費	3,436	3,498
	農政対策費	7,799	6,124
	団体等負担金	9,604	8,845
	指導管理費	40,146	41,789
	計	374,574	337,752
	差引	△ 231,007	△ 217,564

7. 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成29年度			平成30年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
水稻育苗センター	168,046	127,809	40,237	165,194	131,864	33,329
カントリー	181,285	100,415	80,869	157,278	93,191	64,086
ライスセンター	128,785	100,704	28,080	114,391	113,660	730
農業機械利用事業	48,870	47,611	1,258	47,368	45,807	1,560
園芸集出荷場	106,001	110,448	△ 4,446	116,640	115,365	1,274
花卉育苗センター	1,677	1,611	65	1,376	1,070	305
菌床センター	11,760	9,794	1,965	11,312	10,382	929
稚蚕共同飼育事業	3,988	4,290	△ 301	4,275	3,958	316
家畜改良人工授精	87,450	68,623	18,827	82,703	63,532	19,170
室根高原牧野	78,135	72,542	5,593	39,518	34,808	4,710
一関育成牧場	30,440	37,037	△ 6,596	26,254	35,094	△ 8,840
有機肥料センター	6,850	7,281	△ 431	6,058	10,187	△ 4,129
ローリー会計	50,212	48,354	1,857	49,191	50,556	△ 1,365
計	903,504	736,525	166,979	821,561	709,482	112,079
貸倒引当金繰入額/戻入益△		67	△ 67		△ 137	137
合計	903,504	736,593	166,911	821,561	709,344	112,216

8. 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成29年度			平成30年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
宅地供給事業	16,803	8,098	8,705	15,759	8,338	7,420
サービス付き高齢者向け住宅事業	33,117	29,227	3,890	34,131	29,577	4,553
合計	49,921	37,325	12,596	49,890	37,916	11,973
貸倒引当金繰入額/戻入益△		—	—		—	—
合計	49,921	37,325	12,596	49,890	37,916	11,973

9. その他事業取扱実績

(単位：千円)

種類	平成29年度			平成30年度		
	収益	費用	差引	収益	費用	差引
旅行事業	12,863	3,958	8,905	12,303	4,233	8,069
福祉事業	171	966	△ 795	160	920	△ 759
介護保険事業	256,412	216,608	39,804	251,578	219,099	32,479
簡易郵便局	1,673	90	1,582	1,645	67	1,578
一関住宅展示場事業	59,152	41,962	17,190	52,366	39,648	12,717
農業労災	688	64	623	680	94	585
リース事業	162	—	162	251	—	251
コイン精米機利用事業	4,354	631	3,723	4,454	705	3,748
計	335,478	264,281	71,196	323,439	264,769	58,670
貸倒引当金繰入額/戻入益△		△ 8	8		197	△ 197
合計	335,478	264,273	71,204	323,439	264,966	58,472

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率	0.142	0.133	△ 0.009
資本経常利益率	2.728	2.656	△ 0.072
総資産当期純利益率	0.056	0.000	△ 0.056
資本当期純利益率	1.081	0.007	△ 1.074

- (注) 1 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成29年度	平成30年度	増減
貯貸率	期末	11.90	11.36	△ 0.54
	期中平均	12.21	11.47	△ 0.74
貯証率	期末	11.20	9.70	△ 1.50
	期中平均	10.59	10.18	△ 0.41

- (注) 1 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	7,770,094		7,705,778	
うち、出資金及び資本準備金の額	5,696,005		5,628,244	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,147,017		2,163,285	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 72,928		△ 85,750	
うち、優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、処分未済持分の額(△)	72,928		85,750	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、自己優先出資の額(△)	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,565		60,935	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64,565		60,935	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	478,450		404,252	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,313,110		8,170,967	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,718	11,812	107,046	26,761
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,718	11,812	107,046	26,761
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,718		107,046	
自己資本				
自己資本の額(イ)－(ロ)	(ハ)	8,295,392	8,063,920	

項目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	48,335,991		49,006,876	
資産(オン・バランス)項目	48,335,991		49,006,876	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,220,429		△ 2,163,982	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係るものの額	11,812		26,761	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	3,751,133		3,687,974	
うち、上記以外に該当するものの額	1,518,891		1,497,230	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、自己保有普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、少数出資金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、その他金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの)に係るものの額	—		—	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,518,891		1,497,230	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,437,550		6,269,792	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	54,773,542		55,276,669	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)／(ニ)	15.14%		14.58%	

- (注)1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	6,248,977	—	—	5,243,572	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,948,570	—	—	8,302,949	—	—
地方公共団体金融機関向け	503,253	30,192	1,207	301,921	30,192	1,207
我が国の政府関係機関向け	700,770	—	—	900,973	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	113,533,342	22,706,668	908,266	117,723,771	23,544,754	941,790
法人等向け	1,259,971	1,251,746	50,069	1,290,879	1,281,146	51,245
中小企業等向けおよび個人向け	2,013,140	1,147,923	45,916	1,910,320	1,048,421	41,936
抵当権付住宅ローン	3,443,182	1,188,410	47,536	3,516,153	1,214,014	48,560
不動産取得等事業向け	318,354	317,183	12,687	295,847	294,179	11,767
三月以上延滞等	286,395	198,497	7,939	193,715	78,778	3,151
信用保証協会等による保証付	6,993,750	669,141	26,765	7,001,263	668,451	26,738
共済約款貸付	42,665	—	—	—	—	—
出資等	509,507	509,507	20,380	509,507	509,507	20,380
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,236,922	13,092,305	523,692	5,194,816	12,987,041	519,481
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△ 2,220,429	△ 88,817	—	△ 2,163,982	△ 86,559
上記以外	10,133,361	9,444,844	377,793	10,282,698	9,514,371	380,574
標準的手法を適用するエクスポージャー計	161,172,163	48,335,991	1,933,439	162,668,390	49,006,876	1,960,275
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	161,172,163	48,335,991	1,933,439	162,668,390	49,006,876	1,960,275
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		6,437,550	257,502		6,269,792	250,791
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%
		54,773,542	2,190,941		55,276,669	2,211,066

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「エクスポージャーの期末残高」には、貸倒引当金控除前、その他有価証券は評価益差引後、オフバランスはオフバランス掛目(CCF)適用後の額を記載しています。
- 3 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 6 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

- 7 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 8 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 9 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）} > \frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◆信用リスクに関する事項

○標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- 1) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- 2) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成29年度				平成30年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金等	うち債券			貸出金等	うち債券		
国内	161,172,163	17,760,107	16,036,283	286,395	162,668,390	17,176,779	14,012,212	193,715	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	161,172,163	17,760,107	16,036,283	286,395	162,668,390	17,176,779	14,012,212	193,715	
法人	農業	1,537,529	1,331,206	—	7,758	1,564,317	1,366,416	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	0	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	35,615	34,769	—	—	30,497	29,713	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	700,770	—	700,770	—	900,973	—	900,973	—
	金融・保険業	119,277,347	1,006,562	804,101	—	123,228,859	1,006,516	602,769	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	57,960	47,548	—	10,658	77,870	47,609	—	14,132
日本国政府・地方公共団体	16,231,295	1,666,135	14,531,412	—	13,587,422	1,038,052	12,508,468	—	
上記以外	1,546,032	41,670	—	102	1,548,928	32,224	—	—	
個人	14,163,223	13,632,213	—	267,876	14,072,403	13,656,246	—	179,583	
その他	7,622,388	—	—	—	7,657,117	—	—	—	
業種別残高計	161,172,163	17,760,107	16,036,283	286,395	162,668,390	17,176,779	14,012,212	193,715	
1年以下	115,935,961	1,692,394	1,014,384	—	110,537,292	2,615,371	501,627	—	
1年超3年以下	4,428,112	2,723,528	1,704,583	—	15,377,002	1,563,206	3,813,117	—	
3年超5年以下	5,992,881	1,978,479	4,014,401	—	3,643,352	1,739,251	1,904,101	—	
5年超7年以下	2,364,862	1,664,008	700,853	—	2,443,097	1,535,300	907,796	—	
7年超10年以下	3,755,077	2,193,324	1,561,753	—	3,100,528	2,051,230	1,049,297	—	
10年超	13,477,847	6,437,541	7,040,306	—	12,518,166	6,681,894	5,836,272	—	
期限の定めのないもの	15,217,420	1,070,830	—	—	15,048,950	990,525	—	—	
残存期間別残高計	161,172,163	17,760,107	16,036,283	—	162,668,390	17,176,779	14,012,212	—	

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 「その他」には固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成29年度					平成30年度				
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額C		期末 残高 A+B+C	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額C		期末 残高 A+B+C
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	67,966	64,565	—	67,966	64,565	64,565	60,935	—	64,565	60,935
個別貸倒引当金	169,581	151,518	413	169,167	151,518	151,518	138,959	243	151,274	138,959

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	平成29年度					貸出金 償却	平成30年度						
	個別貸倒引当金				期末 残高 A+B-C		個別貸倒引当金				期末 残高 A+B-C	貸出金 償却	
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C				期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C				
		目的 使用	その他				目的 使用	その他					
国内	169,581	151,518	413	169,167	151,518	—	151,518	138,959	243	151,274	138,959	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	169,581	151,518	413	169,167	151,518	—	151,518	138,959	243	151,274	138,959	—	
法人	農業	81	—	—	81	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,527	4,814	—	4,527	4,814	—	4,814	6,394	—	4,814	6,394	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	252	102	—	252	102	—	102	—	—	102	—	—
個人	164,719	146,602	413	164,306	146,602	—	146,602	132,565	243	146,358	132,565	—	
業種別計	169,581	151,518	413	169,167	151,518	—	151,518	138,959	243	151,274	138,959	—	

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

リスクウェイト	平成29年度			平成30年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	—	18,587,105	18,587,105	—	15,981,692	15,981,692
	2%	—	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	6,997,069	6,997,069	—	6,989,697	6,989,697
	20%	—	113,588,467	113,588,467	—	117,811,561	117,811,561
	35%	—	3,395,756	3,395,756	—	3,467,844	3,467,844
	50%	—	215,082	215,082	—	257,141	257,141
	75%	—	1,481,273	1,481,273	—	1,304,238	1,304,238
	100%	—	14,221,334	14,221,334	—	14,240,179	14,240,179
	150%	—	112,528	112,528	—	35,777	35,777
	200%	—	4,104,250	4,104,250	—	4,104,250	4,104,250
	250%	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—	—	—
	合計	—	162,702,868	162,702,868	—	164,192,383	164,192,383

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
 なお、「格付あり」は適格格付機関による依頼格付を使用したエクスポージャーを表示しており、カンントリーリスク・スコアを使用したエクスポージャーは「格付なし」としています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 「1250%」は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーを集計したものです。
- 5 「信用リスク削減効果勘案後の残高」は、信用リスク削減手法を適用した後の信用リスクアセット額ではなく、最終的に適用されるリスク・ウエイト別に残高(個別貸倒引当金控除前の「簿価/想定元本+未収利息」の額です。また、その他有価証券は評価益差引後の額)を集計したものです。

◆信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	平成29年度			平成30年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	201,331	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	700,770	—	—	900,973	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	22,299	125,995	—	21,788	203,429	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	1,345	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	2,000	—	—
合計	22,299	1,028,097	—	23,788	1,105,748	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,739,867	4,739,867	4,697,807	4,697,807
合計	4,739,867	4,739,867	4,697,807	4,697,807

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
330	—	—	—	—	—

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

○ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆金利リスクに関する事項

○金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切にリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、ALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ運用方針を策定しています。

○金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	△ 1,576,309	△ 1,258,884

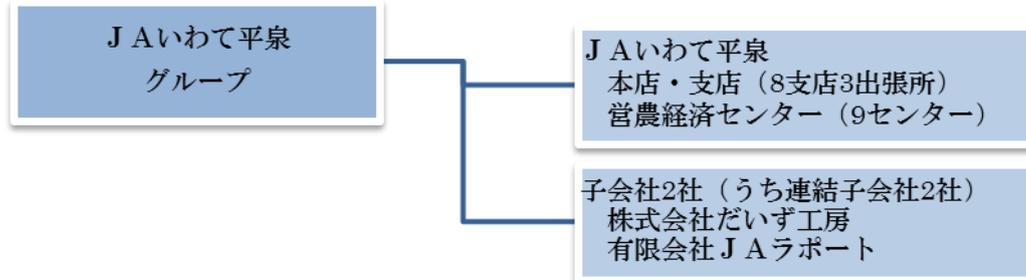
【連結情報】

I グループの概況

1. グループの事業系統図

JAいわて平泉のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

名称	所在地	主要事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率	当JA及び子会社等の議決権比率
株式会社だいず工房	岩手県一関市	豆腐製造販売業	H 10.1.6	10,000 千円	51%	51%
有限会社JAレポート	岩手県一関市	石油類販売業	H 17.3.1	9,000 千円	100%	100%

3. 連結事業概況（平成30年度）

(1) 事業の概況

平成30年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益2億9,963万円、連結当期剰余金8,361万円、連結純資産94億772万円、連結総資産1,646億6,721万円で、連結自己資本比率は14.87%となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

○株式会社だいず工房

当社は、豆腐製造・販売業を営み、売上高は3,896万円となり、営業損失は9千円、当期純利益は33万円となりました。

○有限会社JAレポート

当社は、石油類販売業（ガソリンスタンド）を営み、純売上高は30億3,988万円となり、営業利益は7,048万円、当期純利益は4,572万円となりました。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

項目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収益(事業収益)	千円	16,812,286	15,438,147	13,974,335	13,884,640	13,719,403
信用事業収益	千円	1,396,676	1,336,910	1,320,353	1,263,548	1,275,822
共済事業収益	千円	1,309,210	1,294,940	1,269,078	1,311,880	1,279,735
農業関連事業収益	千円	8,863,108	7,822,391	6,693,684	6,430,225	6,298,170
その他事業収益	千円	5,078,186	4,829,016	4,546,420	4,743,205	4,753,663
営農指導事業収益	千円	165,106	154,888	144,797	135,779	112,011
連結経常利益	千円	185,991	238,608	173,330	271,599	299,638
連結当期剰余金	千円	140,143	234,925	154,506	151,343	83,615
連結純資産額	千円	8,957,719	9,310,980	9,435,166	9,486,745	9,407,729
連結総資産額	千円	155,555,085	150,200,331	155,752,500	162,956,853	164,667,210
連結自己資本比率	%	16.50	16.15	16.06	15.33	14.87

(注) 連結経常収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成30年 2月末	平成31年 2月末	科目	平成30年 2月末	平成31年 2月末
(資産の部)			(負債の部)		
信用事業資産	148,737,784	150,399,420	信用事業負債	149,342,661	151,282,219
現金及び預金	113,854,496	118,141,344	貯金	147,976,320	149,904,081
有価証券	16,644,307	14,620,140	借入金	1,112,125	1,107,046
貸出金	17,689,756	17,112,659	その他の信用事業負債	254,215	271,091
その他信用事業資産	746,698	707,829	共済事業負債	819,962	729,668
貸倒引当金	△ 197,474	△ 182,555	共済借入金	42,302	—
共済事業資産	43,252	461	共済資金	374,146	345,195
共済貸付金	42,302	—	その他の共済事業負債	403,512	384,472
その他共済事業資産	949	461	経済事業負債	982,777	910,086
経済事業資産	2,214,931	2,186,371	支払手形及び経済事業未払金	497,066	536,885
受取手形及び経済事業未収金	915,160	824,880	その他の経済事業負債	485,711	373,201
棚卸資産	599,267	697,996	設備借入金	—	—
その他経済事業資産	719,868	681,414	雑負債	380,640	438,402
貸倒引当金	△ 19,365	△ 17,919	諸引当金	1,230,141	1,229,158
雑資産	1,480,504	1,303,253	賞与引当金	87,826	86,105
固定資産	5,661,076	5,998,405	退職給付に係る負債	1,142,314	1,143,053
有形固定資産	5,620,200	5,813,380	建設準備引当金	—	—
建物	8,353,075	8,426,067	農林年金精算引当金	—	—
機械装置	2,626,395	2,825,434	繰延税金負債	192,266	154,310
土地	3,062,027	3,092,097	再評価に係る繰延税金負債	521,657	515,634
建設仮勘定	25,381	—	負債の部合計	153,470,107	155,259,480
その他の有形固定資産	2,993,145	3,161,854			
減価償却累計額	△ 11,439,824	△ 11,692,073	(純資産の部)		
無形固定資産	40,875	185,024	組合員資本	7,909,488	7,928,158
外部出資	4,730,987	4,688,927	出資金	5,224,508	5,156,746
外部出資	4,730,987	4,688,927	資本剰余金	471,497	471,497
外部出資等損失引当金	—	—	利益剰余金	2,286,411	2,385,665
繰延税金資産	88,316	90,371	処分未済持分	△ 72,928	△ 85,750
			評価・換算差額等	1,564,389	1,466,540
			その他有価証券評価差額金	473,412	468,607
			土地再評価差額金	997,234	981,596
			退職給付に係る調整累計額	93,741	16,336
			非支配株主持分	12,868	13,030
			純資産の部合計	9,486,745	9,407,729
資産の部合計	162,956,853	164,667,210	負債及び純資産の部合計	162,956,853	164,667,210

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	平成30年 2月末	平成31年 2月末	科目	平成30年 2月末	平成31年 2月末
事業総利益	3,143,917	3,159,906	その他事業収益	1,691,891	1,583,906
信用事業収益	1,263,548	1,275,822	その他事業費用	1,586,450	1,521,506
資金運用収益	1,164,420	1,117,013	その他事業総利益	105,441	62,400
(うち預金利息)	(619,594)	(637,050)	事業管理費	2,949,322	2,939,821
(うち有価証券利息)	(175,920)	(163,102)	人件費	2,356,155	2,281,743
(うち貸出金利息)	(326,514)	(302,179)	その他事業管理費	593,166	658,077
(うちその他受入利息)	(42,391)	(14,680)	事業利益	194,595	220,085
役務取引等収益	53,114	52,989	事業外収益	131,725	122,459
その他事業直接収益	1	86,362	受取雑利息	3,007	3,702
その他経常収益	46,012	19,456	受取出資配当金	73,413	72,487
信用事業費用	433,935	445,707	その他の事業外収益	55,303	46,269
資金調達費用	57,255	46,143	事業外費用	54,721	42,906
(うち貯金利息)	(53,674)	(39,973)	支払雑利息	—	—
(うち給付補てん備金繰入)	(2,364)	(2,303)	その他の事業外費用	54,721	42,906
(うち借入金利息)	(450)	(2,963)	経常利益	271,599	299,638
(うちその他支払利息)	(766)	(902)	特別利益	46,546	388,379
役務取引等費用	14,785	15,133	固定資産処分益	11,239	17,101
その他事業直接費用	—	16,054	その他の特別利益	35,306	371,277
その他経常費用	361,894	368,375	特別損失	126,692	605,899
信用事業総利益	829,613	830,115	固定資産処分損	4,703	5,776
共済事業収益	1,311,880	1,279,735	減損損失	93,844	221,145
共済付加収入	1,245,034	1,212,074	その他の特別損失	28,144	378,977
その他の収益	66,846	67,660	税金等調整前当期利益	191,453	82,118
共済事業費用	214,432	196,337	法人税・住民税及び事業税	61,581	42,625
共済推進費及び共済保全費	72,102	58,487	法人税等調整額	△22,436	△44,285
その他の費用	142,330	137,850	法人税等合計	39,145	△1,659
共済事業総利益	1,097,447	1,083,397	当期利益	152,307	83,777
購買事業収益	9,109,684	9,061,834	非支配株主に帰属する当期利益	964	162
購買品供給高	8,829,762	8,785,524	当期剰余金	151,343	83,615
その他の収益	279,922	276,310			
購買事業費用	8,216,383	8,112,551			
購買品供給原価	7,695,213	7,599,726			
購買品供給費	267,232	264,021			
その他の費用	253,936	248,804			
購買事業総利益	893,301	949,283			
販売事業収益	339,414	348,899			
販売手数料	305,207	307,888			
その他の収益	34,207	41,011			
販売事業費用	121,300	114,189			
販売費	79,375	77,852			
その他の費用	41,925	36,336			
販売事業総利益	218,114	234,710			

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	平成30年 2月末	平成31年 2月末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	191,453	82,118
減価償却費	358,782	362,568
減損損失	93,844	221,145
のれん償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 21,115	△ 16,364
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,626	△ 1,721
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 83,826	△ 76,666
信用事業資金運用収益	△ 1,217,535	△ 1,172,297
信用事業資金調達費用	71,275	60,373
共済貸付金利息	—	△ 80
共済借入金利息	72,102	80
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 76,421	△ 76,189
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益(△は益)	2,019	△ 68,014
固定資産売却損益(△は益)	△ 6,536	△ 11,325
持分法による投資損益(△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	658,196	577,096
預金の純増(△)減	△ 9,357,250	△ 2,475,750
貯金の純増減(△)	7,076,356	1,927,760
信用事業借入金の純増減(△)	△ 5,461	△ 5,078
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 13,727	25,027
その他の信用事業負債の純増減(△)	9,174	27,923
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△ 3,556	42,302
共済借入金の純増減(△)	3,556	△ 42,302
共済資金の純増減(△)	△ 98,575	△ 28,951
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 20,036	△ 19,571
その他共済事業資産の純増(△)減	△ 156	487
その他共済事業負債の純増減(△)	△ 3,760	531
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	701,274	90,280
経済受託債権の純増(△)減	—	36,274
棚卸資産の純増(△)減	12,070	△ 98,728
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	21,593	39,819
経済受託債務の純増減(△)	192,430	△ 112,509
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 168,223	2,179
その他経済事業負債の純増減(△)	—	—
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 63,654	177,251
その他の負債の純増減(△)	26,673	41,942
未払消費税等の純増減(△)	2,156	5,725
信用事業資金運用による収入	1,200,533	1,185,746
信用事業資金調達による支出	△ 71,275	△ 71,029
共済貸付金利息による収入	—	80
共済借入金利息による支出	△ 72,102	△ 80
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—
役員賞与の支払額	—	—
小計	△ 591,348	630,053
雑利息及び出資配当金の受取額	76,421	76,189
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 27,367	△ 50,540
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 542,294	655,702

(単位：千円)

科目	平成30年 2月末	平成31年 2月末
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,902,739	△ 801,238
有価証券の売却による収入	—	1,868,420
有価証券の償還による収入	1,004,986	1,018,446
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	—	—
固定資産の取得による支出	△ 254,762	△ 1,427,523
固定資産の売却による収入	26,356	517,805
外部出資による支出	△ 51	42,060
外部出資による臨時損失	—	—
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,126,209	1,217,971
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	82,389	72,146
出資の払戻しによる支出	△ 140,574	△ 121,899
持分の取得による支出	△ 26,566	△ 51,514
持分の譲渡による収入	26,566	38,692
出資配当金の支払額	—	—
非支配株主への配当金支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 58,185	△ 62,575
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 1,726,688	1,811,098
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,711,935	1,985,246
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,985,246	3,796,344

8. 連結注記表（平成31年2月末）

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

会社名

株式会社だいず工房

有限会社JAレポート

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社だいず工房の決算日は12月末日であり、有限会社JAレポートの決算日は2月末日です。

連結される子会社は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	118,141,344千円
別段預金、定期性預金	△ 114,345,000千円
現金及び現金同等物	3,796,344千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 …………… 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法により償却しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の評価及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。そのほかの破綻懸念先に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、期末に残高がない勘定科目は「－」、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,934,959 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 2,189,454 千円 機械装置他 2,745,505 千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	4,000,000	内国為替決済保証金（JA岩手県信連）	10,150
定期預金	9,550,000	当座借越の担保（JA岩手県信連）	－
定期預金	5,000	平泉町指定金融機関公金出納事務	－
定期預金	1,000	平泉町水道事業出納事務取扱金融機関出納事務取扱	－
通知預金	1,090,000	JA岩手県信連からの借入金	1,090,000
その他の信用事業資産	100	一関市水道事業公金収納事務取扱担保	－

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 522,227 千円

子会社に対する金銭債務の総額 718,348 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 74,845 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

※役員個人に対するもののみであり、役員が第三者のためにするものは含みません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 13,811 千円、延滞債権額は 183,275 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 197,086 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同

法第10条に規定する差額の注記

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日(旧いわい東農協)
平成14年2月28日(旧いわて南農協)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 530,971千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	32,052千円
うち事業取引高	325千円
うち事業取引以外の取引高	31,726千円
(2) 子会社との取引による費用総額	109,852千円
うち事業取引高	108,507千円
うち事業取引以外の取引高	1,344千円

2. 減損損失

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合のグルーピングは、管理会計における考え方を基本に、支店、事業所等を資産グループとしています。なお、農業関連事業はJA全体に寄与する事業であり、それらに関する施設を共用資産としているほか、本店、営農振興センター及び介護・福祉事業施設のように管理、指導の機能を有するものは、当該固定資産単独では当初から採算を予定しておらず、組合全体の将来キャッシュ・フローの生成に寄与している施設として、共用資産と位置づけています。

また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸用資産)については、単独の資産グループとしています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
一関支店	営業用店舗	その他	
舞川支店	営業用店舗	建物、その他	
萩荘支店	営業用店舗	土地、建物、その他	
巖美支店	営業用店舗	土地、建物、その他	
中里支店	営業用店舗	建物、その他	
山目支店	営業用店舗	その他	
花泉支店	営業用店舗	建物	
長島支店	営業用店舗	建物、その他	
小梨支店	営業用店舗	土地、建物、その他	
奥玉支店	営業用店舗	土地、建物、その他	
黄海支店	営業用店舗	土地、建物、その他	
興田支店	営業用店舗	建物、その他	
大原支店	営業用店舗	土地、その他	
東部営農振興センター	遊休	建物、その他	業務外固定資産
旧ミルクプラント土地(藤沢)	遊休	土地	業務外固定資産
永井ライスセンター	遊休	建物	業務外固定資産
油島ライスセンター	遊休	建物	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一関支店、舞川支店、萩荘支店、中里支店、山目支店、長島支店、小梨支店、奥玉支店、黄海支店、興田支店、大原支店については、第4回通常総代会において支店再編の実施に伴った事業廃止が決定したため減損損失と認識しました。花泉支店については、旧Aコープ花泉店の建物に移転し、現建物を解体する決定をしたことから、減損損失と認識しました。

厳美支店については、営業収支の連続赤字と短期的に業績の回復が見込まれないことから、減損損失と認識しました。

東部営農振興センターについては、当センター内機能を川崎の営農振興センターへ移転し、以後会議等での活用を行ってまいりましたが、利用頻度が多くないことから遊休と認識しました。

及び油島ライスセンターは、事業を終了としたため、減損損失と認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場所	減損金額	内訳					
一関支店	260千円	その他	260千円				
舞川支店	4,582千円	建物	2,514千円	その他	2,067千円		
萩荘支店	13,358千円	土地	4,931千円	建物	8,344千円	その他	82千円
厳美支店	24,656千円	土地	3,380千円	建物	17,785千円	その他	3,490千円
中里支店	10,784千円	建物	10,556千円	その他	227千円		
山目支店	7千円	その他	7千円				
花泉支店	36,748千円	建物	36,748千円				
長島支店	17,062千円	建物	16,637千円	その他	425千円		
小梨支店	6,530千円	土地	553千円	建物	5,356千円	その他	620千円
奥玉支店	2,839千円	土地	160千円	建物	2,535千円	その他	143千円
黄海支店	10,440千円	土地	2,962千円	建物	7,050千円	その他	427千円
興田支店	3,228千円	建物	350千円	その他	2,877千円		
大原支店	592千円	土地	187千円	その他	404千円		
東部営農振興センター	79,879千円	建物	79,390千円	その他	488千円		
旧ミルクプラント土地(藤沢)	3,952千円	土地	3,952千円				
永井ライスセンター	870千円	建物	870千円				
油島ライスセンター	5,350千円	建物	5,350千円				
合計	221,145千円						

(5) 回収可能価額の算定方法

土地を有する資産グループについて、回収可能額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額を基礎に公示価格基準により算定していますが、それ以外の資産グループについては、回収可能額を見込んでおりません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室及び金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引

において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^(※)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ALM (Asset Liability Management) = 資産負債の統合管理の意味。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,258,884千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載し

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	117,409,574	117,441,538	31,963
有価証券	14,620,140	14,769,835	149,694
満期保有目的の債券	3,046,080	3,195,775	149,694
その他有価証券	11,574,060	11,574,060	—
貸出金(*1)	17,152,672		
貸倒引当金(*2)	△ 182,555		
貸倒引当金控除後	16,970,117	17,458,472	488,355
資産計(*3)	149,655,741	150,325,754	670,012
貯金	150,614,291	150,623,207	8,915
負債計(*3)	150,614,291	150,623,207	8,915

ています。

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 40,012 千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)上記表の資産計及び負債計は金融商品にかかる合計額であり、貸借対照表の総資産額とは一致しません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,739,8674,697,807
計	4,697,807

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	106,909,574	10,000,000	—	—	—	500,000
有価証券	505,000	1,205,000	2,805,000	1,205,000	505,000	7,720,000
満期保有目的の債券	5,000	405,000	1,005,000	405,000	205,000	1,020,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	800,000	1,800,000	800,000	300,000	6,700,000
貸出金(*1,2,3,4)	5,236,767	1,792,760	1,457,608	1,167,638	967,994	6,322,575
合計	113,299,188	12,997,760	4,262,608	2,372,638	1,472,994	14,542,575

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 1,774,021 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金には期限のある劣後特約付貸出金 1,000,000 千円が含まれています。

(※3) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 155,454 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※4) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 11,860 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	140,797,295	4,799,613	3,799,966	562,762	521,109	128,378
合計	140,797,295	4,799,613	3,799,966	562,762	521,109	128,378

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金 5,166 千円については含めていません。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	2,746,327	2,875,585	129,258
	政府保証債	99,753	102,650	2,896
	社債	200,000	217,540	17,540
	小計	3,046,080	3,195,775	149,694
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,046,080	3,195,775	149,694

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	10,602,853	11,251,290	648,436
	国債	5,003,985	5,245,860	241,874
	地方債	4,399,522	4,746,630	347,107
	政府保証債	799,345	847,830	48,484
	社債	400,000	410,970	10,970
	小計	10,602,853	11,251,290	648,436
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	323,331	322,770	△ 561
	国債	223,364	222,920	△ 444
	地方債	99,967	99,850	△ 117
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	323,331	322,770	△ 561
合計		10,926,185	11,574,060	647,874

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債179,266千円を差し引いた額468,607千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	1,868,420	86,362	16,054
国債	1,225,319	43,148	16,054
地方債	643,101	43,213	—
政府保証債	—	—	—
社債	—	—	—
合計	1,868,420	86,362	16,054

(単位：千円)

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,296,557 千円
勤務費用	157,622 千円
利息費用	4,751 千円
数理計算上の差異の発生額	57,256 千円
退職給付の支払額	△ 259,905 千円
期末における退職給付債務	3,256,282 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,170,005 千円
期待運用収益	11,211 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 216 千円
特定退職共済制度への拠出金	115,296 千円
退職給付の支払額	△ 166,442 千円
期末における年金資産	2,129,853 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,256,282 千円
特定退職共済制度	△ 2,129,853 千円
未積立退職給付債務	1,126,428 千円
未認識過去勤務費用	22,978 千円
未認識数理計算上の差異	△ 6,642 千円
貸借対照表計上額純額	1,142,764 千円
退職給付引当金	1,142,764 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	157,622 千円
利息費用	4,751 千円
期待運用収益	△ 11,211 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,175 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 2,757 千円
小計	131,230 千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	71.54 %
退職共済年金預け金	19.38 %
現金および預金	6.34 %
その他	2.74 %
合計	100.00 %

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.25	%
長期期待運用収益率	0.52	%
数理計算上の差異の処理年数	10	年 (定額法)
過去勤務費用の処理年数	10	年 (定額法)

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 34,261 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 487,107 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

・繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	38,436 千円
退職給付引当金超過額	316,088 千円
賞与引当金超過額	25,073 千円
未払事業税	572 千円
減損損失	122,944 千円
遊休資産解体除去	1,314 千円
資産除去債務会計	4,436 千円
その他	30,590 千円
繰延税金資産小計	539,456 千円
評価性引当額	△ 449,085 千円
繰延税金資産合計 (A)	90,371 千円
・繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 10,286 千円
その他有価証券評価差額金	△ 179,266 千円
資産除去債務費用資産計上額	△ 249 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 189,803 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	99,432 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費の損金不算入額	148.09%
受取配当等の益金不算入額	△ 191.12%
住民税均等割額	81.96%
評価性引当の増減	74.19%
その他	△ 52.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.95%

9. 連結剰余金計算書

平成30年2月末		平成31年2月末	
科目	金額	科目	金額
(資本剰余金の部)		(資本剰余金の部)	
1.資本剰余金期首残高	471,497	1.資本剰余金期首残高	471,497
2.資本剰余金増加高	—	2.資本剰余金増加高	—
3.資本剰余金減少高	—	3.資本剰余金減少高	—
4.資本剰余金期末残高	471,497	4.資本剰余金期末残高	471,497
(利益剰余金の部)		(利益剰余金の部)	
1.利益剰余金期首残高	2,131,773	1.利益剰余金期首残高	2,286,411
2.利益剰余金増加高	154,638	2.利益剰余金増加高	99,253
当期剰余金	151,343	当期剰余金	83,615
土地再評価差額金取崩金	3,294	土地再評価差額金取崩金	15,637
3.利益剰余金減少高	—	3.利益剰余金減少高	—
4.利益剰余金期末残高	2,286,411	4.利益剰余金期末残高	2,385,665

10. 連結ベースのリスク管理債権残高

項目	(単位：百万円)	
	平成29年度	平成30年度
破綻先債権額 (A)	10	13
延滞債権額 (B)	244	183
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	—	—
貸出条件緩和債権 (D)	2	—
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	257	197
うち担保・保証付与信額 (F)	114	69
うち個別貸倒引当金残高 (G)	136	125
担保・保証等控除後残高 (H)=(E)-(F)-(G)	5	2

(注)

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

11. 連結ベースの事業別の経常収益等

(単位：百万円)				(単位：百万円)			
区分	項目	平成29年度	平成30年度	区分	項目	平成29年度	平成30年度
信用事業	資産の額	148,737	150,399	信用事業	事業収益	1,263	1,275
					経常利益	173	211
共済事業	資産の額	43	0	共済事業	事業収益	1,311	1,279
					経常利益	400	408
経済事業	資産の額	2,214	2,186	農業関連事業	事業収益	6,430	6,298
					経常利益	14	△ 17
営農指導事業	資産の額	—	—	その他事業	事業収益	4,743	4,753
					経常利益	57	43
その他資産	資産の額	11,962	12,082	営農指導事業	事業収益	135	112
					経常利益	△ 373	△ 346
計	資産の額	162,956	164,667	計	事業収益	13,884	13,719
					経常利益	271	299

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

II. 連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

平成31年2月末における連結自己資本比率は、14.87%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっており、普通出資による資本調達額は51億5,674万円となっております。

当連結グループでは、適切なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,909,488		7,928,158	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,696,005		5,628,244	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	2,286,411		2,385,665	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 72,928		△ 85,750	
うち、優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、処分未済持分の額(△)	72,928		85,750	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—		—	
うち、自己優先出資の額(△)	—		—	
コア資本に算入される評価・換算差額等	56,245		13,068	
うち退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	56,245		13,068	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	64,565		60,935	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	64,565		60,935	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	478,450		404,252	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,508,750		8,406,415	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	17,741	11,827	107,077	26,769
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17,741	11,827	107,077	26,769
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—

項目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,741		107,077	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,491,008		8,299,338	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	48,178,138		48,768,499	
資産(オン・バランス)項目	48,178,138		48,768,499	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,220,413		△ 2,163,974	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	11,827		26,769	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	—		—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	3,751,133		3,687,974	
うち、上記以外に該当するものの額	1,518,891		1,497,230	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、自己保有普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、少数出資金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、その他金融機関等の対象普通出資等に係るものの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)に係るものの額	—		—	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	1,518,891		1,497,230	
オフ・バランス項目	—		—	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,187,576		7,029,094	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	55,365,715		55,797,593	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.33%		14.87%	

- (注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第2号)に基づき算出しています。
- 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	6,248,977	—	—	5,243,572	—	—
我が国の地方公共団体向け	9,948,570	—	—	8,302,949	—	—
地方公共団体金融機構向け	503,253	30,192	1,207	301,921	30,192	1,207
我が国の政府関係機関向け	700,770	—	—	900,973	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	113,556,181	22,711,236	908,449	117,743,130	23,548,626	941,945
法人等向け	1,259,971	1,251,746	50,069	1,290,879	1,281,146	51,245
中小企業等向けおよび個人向け	2,013,140	1,147,923	45,916	1,910,320	1,048,421	41,936
抵当権付住宅ローン	3,443,182	1,188,410	47,536	3,516,153	1,214,014	48,560
不動産取得等事業向け	318,354	317,183	12,687	295,847	294,179	11,767
三月以上延滞等	286,438	198,497	7,939	194,362	78,778	3,151
信用保証協会等による保証付	6,993,750	669,141	26,765	7,001,263	668,451	26,738
共済約款貸付	42,665	—	—	—	—	—
出資等	500,627	500,627	20,025	500,627	500,627	20,025
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,236,922	13,092,305	523,692	5,194,816	12,987,041	519,481
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△ 2,220,429	△ 88,817	—	△ 2,163,982	△ 86,559
上記以外	9,979,820	9,291,303	371,652	10,049,329	9,281,002	371,240
標準的手法を適用するエクスポージャー計	161,032,625	48,178,138	1,927,125	162,446,147	48,768,499	1,950,739
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスクアセットの額の合計額	161,032,625	48,178,138	1,927,125	162,446,147	48,768,499	1,950,739
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	7,187,576	287,503	287,503	7,029,094	281,163	281,163
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	55,365,715	2,214,628	2,214,628	55,797,593	2,231,903	2,231,903

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 エクスポージャーの期末残高には、貸倒引当金控除前、その他有価証券は評価益差引後、オフバランスはオフバランス掛け目(CCF)適用後の額を記載しています。
- 3 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類

類ごとに記載しています。

- 4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 7 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}}{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}} \div 8\%$$

$$\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

◆信用リスクに関する事項

○リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続きは定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続きの具体的内容は、単体の開示内容（P.10）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

○標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準手法により算出しています。

また、信用リスクアセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する各付等は次のとおりです。

- 1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- 2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー(地域別, 業種別, 残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成29年度				平成30年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
国内	161,032,625	17,760,107	16,036,283	286,438	162,446,147	17,176,779	14,012,212	194,362	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	161,032,625	17,760,107	16,036,283	286,438	162,446,147	17,176,779	14,012,212	194,362	
法人	農業	1,537,529	1,331,206	—	7,758	1,564,317	1,366,416	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	0	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	35,615	34,769	—	—	30,497	29,713	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	700,770	—	700,770	—	900,973	—	900,973	—
	金融・保険業	119,300,186	1,006,562	804,101	—	123,248,218	1,006,516	602,769	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	57,960	47,548	—	10,658	77,870	47,609	—	14,132
日本国政府・地方公共団体	16,231,295	1,666,135	14,531,412	—	13,587,422	1,038,052	12,508,468	—	
上記以外	1,537,152	41,670	—	102	1,540,048	32,224	—	—	
個人	14,346,095	13,632,213	—	267,919	14,232,171	13,656,246	—	180,230	
その他	7,286,018	—	—	—	7,264,626	—	—	—	
業種別残高計	161,032,625	17,760,107	16,036,283	286,438	162,446,147	17,176,779	14,012,212	194,362	
1年以下	116,141,673	1,692,394	1,014,384	—	110,716,420	2,615,371	501,627	—	
1年超3年以下	4,428,112	2,723,528	1,704,583	—	15,377,002	1,563,206	3,813,117	—	
3年超5年以下	5,992,881	1,978,479	4,014,401	—	3,643,352	1,739,251	1,904,101	—	
5年超7年以下	2,364,862	1,664,008	700,853	—	2,443,097	1,535,300	907,796	—	
7年超10年以下	3,755,077	2,193,324	1,561,753	—	3,100,528	2,051,230	1,049,297	—	
10年超	13,477,847	6,437,541	7,040,306	—	12,518,166	6,681,894	5,836,272	—	
期限の定めのないもの	14,872,171	1,070,830	—	—	14,647,579	990,525	—	—	
残存期間別残高計	161,032,625	17,760,107	16,036,283	—	162,446,147	17,176,779	14,012,212	—	

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4 「その他」には固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成29年度				平成30年度					
	期首残高 A	期中増加額 B	期中減少額C		期末残高 A-B+C	期首残高 A	期中増加額 B	期中減少額C		期末残高 A-B+C
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	67,966	64,565	—	67,966	64,565	64,565	60,935	—	64,565	60,935
個別貸倒引当金	170,479	152,420	413	170,065	152,420	152,420	139,883	243	152,176	139,883

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	平成29年度						平成30年度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償却	個別貸倒引当金					貸出金 償却	
	期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		期首 残高 A	期中 増加額 B	期中減少額 C		期末 残高 A+B-C		
			目的使 用	その他					目的使 用	その他			
国内	170,479	152,420	413	170,065	152,420		152,420	139,883	243	152,176	139,883		
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—		
地域別計	170,479	152,420	413	170,065	152,420		152,420	139,883	243	152,176	139,883		
法人	農業	81	—	—	81	—	—	—	—	—	—	—	
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,527	4,814	—	4,527	4,814	—	4,814	6,394	—	4,814	6,394	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	252	102	—	252	102	—	102	—	—	102	—	—
個人	165,618	147,503	413	165,204	147,503	—	147,503	133,488	243	147,260	133,488	—	
業種別計	170,479	152,420	413	170,065	152,420	—	152,420	139,883	243	152,176	139,883	—	

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

リスクウエイト	平成29年度			平成30年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	0%	—	18,587,105	18,587,105	—	15,981,692	15,981,692
	2%	—	—	—	—	—	—
	4%	—	—	—	—	—	—
	10%	—	6,997,069	6,997,069	—	6,989,697	6,989,697
	20%	—	113,611,306	113,611,306	—	117,830,921	117,830,921
	35%	—	3,395,756	3,395,756	—	3,467,844	3,467,844
	50%	—	215,126	215,126	—	257,788	257,788
	75%	—	1,481,273	1,481,273	—	1,304,238	1,304,238
	100%	—	14,058,913	14,058,913	—	13,997,930	13,997,930
	150%	—	112,528	112,528	—	35,777	35,777
	200%	—	4,104,250	4,104,250	—	4,104,250	4,104,250
	250%	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	162,563,330	162,563,330	—	163,970,140	163,970,140

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、「格付あり」は適格格付機関による依頼格付を使用したエクスポージャーを表示しており、カントリーリスク・スコアを使用したエクスポージャーは「格付なし」としています。
- 3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 4 「1250%」は、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーを集計したものです。

- 5 「信用リスク削減効果勘案後の残高」は、信用リスク削減手法を適用した後の信用リスクアセット額ではなく、最終的に適用されるリスク・ウェイト別に残高（個別貸倒引当金控除前の「簿価/想定元本+未収利息」の額です。また、その他有価証券は評価益差引後の額）を集計したものです。

◆信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続きに準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.56）を参照ください。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	平成29年度			平成30年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	201,331	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	700,770	—	—	900,973	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	22,299	125,995	—	21,788	203,429	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	1,345	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	2,000	—	—
合計	22,299	1,028,097	—	23,788	1,105,748	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

○オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続き

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.10）をご参照ください。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.57)をご参照ください。

○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,730,987	4,730,987	4,688,927	4,688,927
合計	4,730,987	4,730,987	4,688,927	4,688,927

○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
330	—	—	—	—	—

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

◆金利リスクに関する事項

○金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算出方法はJAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P.58)をご参照ください。

○金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	△ 1,576	△ 1,258

【財務諸表の正確性等にかかる確認】

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月28日

いわて平泉農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 鉦一

【当 JA の概要】

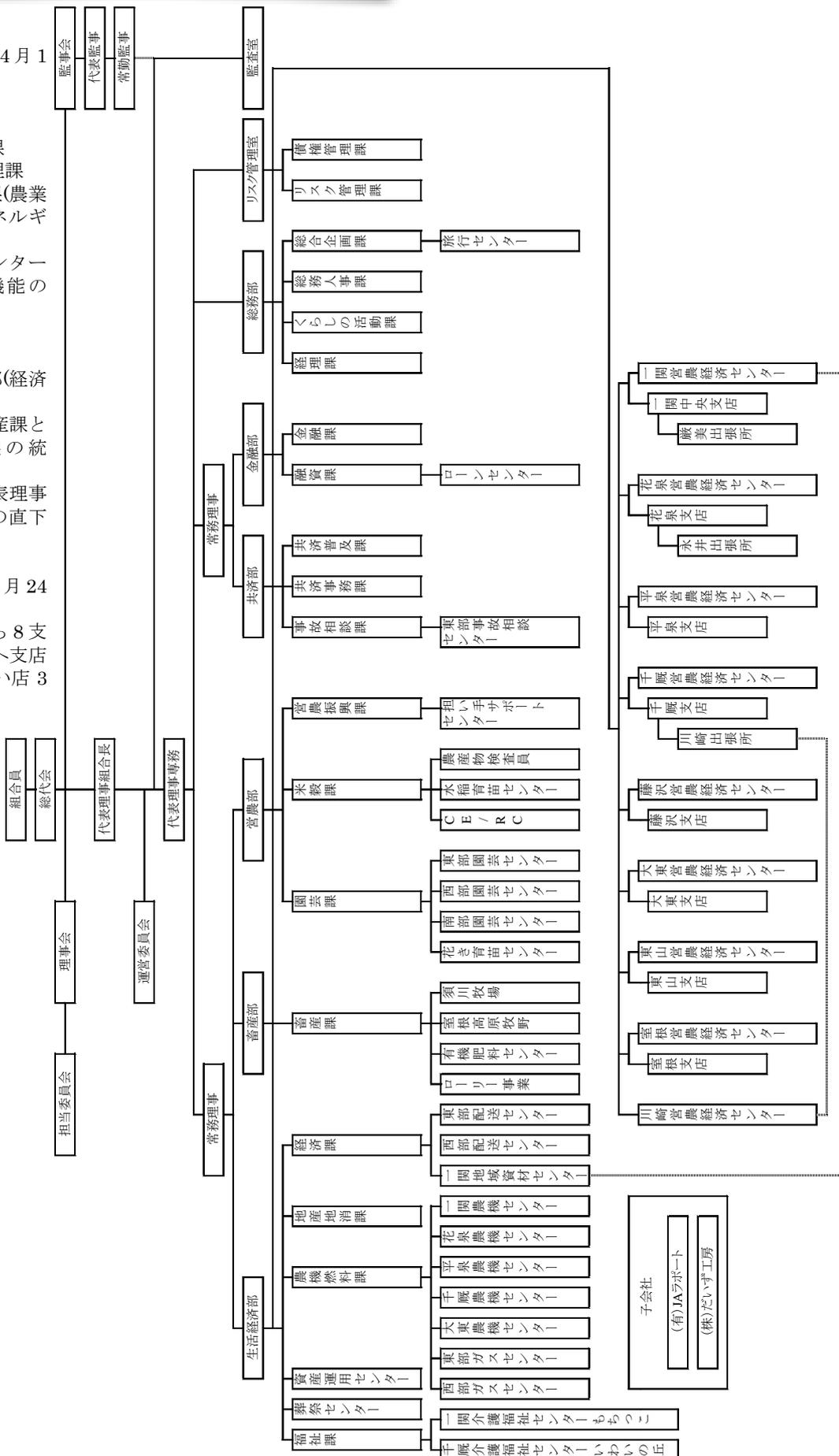
1. 機構図 (令和元年6月30日 現在)

(注)
●平成 31 年 4 月 1 日変更概要

<新設>
・債権管理課
・リスク管理課
・農機燃料課(農業機械課とエネルギー課の統合)
・ローンセンター(融資課に機能の追加)

<変更>
・生活経済部(経済部より変更)
・畜産課(畜産課と畜産事業課の統合)
・監査室(代表理事組合長からの直下に変更)

●令和元年 6 月 24 日変更概要
・22 支店から 8 支店 3 出張所へ支店再編(ふれあい店 3 店舗は廃止)



2. 役員一覧（令和元年6月30日現在）

◆理事会（27名）

代表理事組合長	佐藤 鋳一	理事	阿部 和紀
代表理事専務	佐藤 和美	理事	小野寺 辰也
常務理事	橋本 和幸 ^(注1)	理事	佐藤 和子
常務理事	阿部 幸文	理事	千葉 幹雄
理事	吉田 文昭	理事	小山 浩
理事	岩渕 正和	理事	佐々木 亨
理事	佐々木 正	理事	鈴木 勝
理事	遠藤 恭一	理事	那須 元一
理事	佐藤 二郎	理事	佐藤 敏昭
理事	高橋 敬之		
理事	千葉 秀樹		
理事	皆川 秀一		
理事	小野寺 孝雄		
理事	小山 晃		
理事	小野寺 キイ子		
理事	稲辺 政美		
理事	佐藤 一則		
理事	千葉 啓志		

◆監事会（7名）

代表監事	蜂谷 幸夫	外監事	
常勤監事	阿部 東悦 ^(注2)		
監事	及川 寛		
監事	千田 榮		
監事	千葉 淳		
監事	遠藤 勝幸		
監事	後藤 時廣 ^(注3)		

- (注) 1 農業協同組合法第30条第3項の信用事業専任理事です。
 2 農業協同組合法第30条第15項の常勤監事です。
 3 農業協同組合法第30条第14項の員外監事です。

3. 組合員数

区分	(単位：人、団体)		
	平成29年度末	平成30年度末	増減
正組合員	15,032	14,757	△ 275
個人	14,989	14,708	△ 281
法人			
法農事組合法人	14	14	0
その他の法人	29	35	6
准組合員	6,316	6,292	△ 24
個人	6,024	6,009	△ 15
農業協同組合	1	1	0
農事組合法人	8	7	△ 1
その他の団体	283	275	△ 8
合計	21,348	21,049	△ 299

4. 組合員組織の状況

	(平成30年度末現在)	
	組織名	(単位：人) 構成員数等
組合員組織	農家組合協議会	489組合
	稲作部会協議会	9組織
	なす生産部会	89
	トマト部会	143
	きゅうり部会	99
	いちご生産部会	16
	ねぎ部会	85
	花き部会	201
	果樹部会	42
	りんご部会	153
	野菜部会	166
	椎茸部会	40
	養蚕部会	8
	ピーマン部会	180
	ミニトマト部会	40
	和牛生産部会	834
	酪農部会	121
肥育牛部会	40	
集落営農組織連絡協議	38組織	
青年部協議会	300 (9組織)	
協力組織	女性部	2,797 (9組織、フレッシュ部1組)
	年金友の会協議会	13,956 (7組)
	ハートフル	130 (8組織)
	青色申告会	1,504 (8組織)
	共済友の会	237

5. 特定信用事業代理業者の状況

商号、名称または氏名	主たる営業所事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事務所の所在地
岩手県信用農業協同組合連合会 (本所 JAバンク統括部)	盛岡市大通1丁目2番1号	同左

6. 地区一覧

当 JA が定款に定める地区は、岩手県一関市、西磐井郡平泉町の区域としています。

7. 沿革・あゆみ

年月日	事項
2014(平成26)	3.1 「岩手南農業協同組合」と「いわい東農業協同組合」の新設合併により「いわて平泉農業協同組合(JAいわて平泉)」が設立
	3.12 りんご部会設立総会
	3.12 野菜部会設立総会
	3.13 肥育部会設立総会
	3.14 平泉女性部総会
	3.14 果樹部会設立総会
	3.25 しいたけ部会総会
	3.25 酪農部会設立総会
	3.27 花き部会設立総会
	3.28 JAいわて平泉女性部設立総会
	4.18 椎茸部会設立総会
	4.21 ねぎ部会設立総会
	6.10 いわいの丘訪問介護ステーション落成引渡式
	7.9 農家組合長全体会議
	7.14 やすらぎホールだいたう 落成式
	7.28 サ高住もちっこオープン記念式典
	11.4 千厩支店オープン式
2015(平成27)	3.27 T P P から撤退を求め農業・協同組合つぶし反対集会
	4.3 原木乾椎茸生産再開記念式典
	5.27 第1回通常総代会
	6.1 T P P 反対岩手県総決起集会
	11.26 JA岩手県大会
2016(平成28)	1.18 県南4JAピーマン10億円達成大会
	3.11 東日本大震災を風化させない3.11行動
	4.27 ハートフル設立総会
2017(平成29)	2.22 金色の風栽培研究会設立総会
	11.2 金色の風奉納式
	12.5 日本生協連 指定米 調印式
2018(平成30)	1.18 ㈱だいがう工房設立20周年記念交流会
	3.1 第3次管理・経済業務システム稼働
	5.1 営農畜産部門を一関市川崎町に集約し、営農振興センターとして業務開始
	10.16 JAいわて平泉「金色(こんじき)の風」栽培研究会ブランド米部会が、国際水準の食品安全認証「ASIAGAP」の団体認証を岩手県で初めて取得
2019(平成31) (令和元)	3.5 夏川カントリーエレベーター(一関市花泉町永井神明)竣工式
	5.1 平成から令和へ改元
	6.24 22支店から8支店3出張所へ支店再編(ふれあい店3店舗は廃止) (平成30年5月開催 第4回通常総代会決議事項)

8. 店舗等のご案内

(令和元年6月30日現在)

(JAいわて平泉の金融機関コードは3590です。)

◆本・支店

JAいわて平泉 本店 (店番：001)

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1
TEL 0191-23-3006(代表) FAX 0191-21-0242
ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

(各部署直通)

監査室	TEL 0191-23-3623
リスク管理室	TEL 0191-23-2037
総務人事課	TEL 0191-23-3006
総合企画課	TEL 0191-23-3621
くらしの活動課	TEL 0191-23-3009
経理課	TEL 0191-34-5757
金融課	TEL 0191-23-3626
融資課	TEL 0191-23-3625
共済普及課	TEL 0191-23-3627
共済事務課	TEL 0191-23-3016
事故相談課	TEL 0191-23-7066

千厩支店 (店番：002)

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字摩王 6-13
TEL 0191-52-3154 FAX 0191-52-3516
ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

藤沢支店 (店番：008)

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字町裏 100
TEL 0191-63-2336 FAX 0191-63-2329
ATM 隣接のAコープ店
平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

大東支店 (店番：016)

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 12-1
TEL 0191-75-2110 FAX 0191-75-3444
ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

東山支店 (店番：021)

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字西本町 123-2
TEL 0191-47-2929 FAX 0191-47-3344
ATM 隣接のAコープ店
平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

室根支店 (店番：025)

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 115
TEL 0191-64-3111 FAX 0191-64-3381
ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

川崎出張所 (店番：028)

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 18-1
TEL 0191-43-3141 FAX 0191-43-3223
ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

巖美出張所 (店番：110)

〒021-0101 岩手県一関市巖美町字滝ノ上 212
TEL 0191-29-2011 FAX 0191-29-2245
ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

一関中央支店 (店番：114)

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-9175 FAX 0191-23-4497
ATM 平日/8:00 - 21:00、
土/9:00 - 21:00、日祝/9:00 - 19:00

花泉支店 (店番：118)

〒029-3105 岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町 11
TEL 0191-82-2411 FAX 0191-82-1584
ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

永井出張所 (店番：122)

〒029-3206 岩手県一関市花泉町永井字粒乱田 269-4
TEL 0191-84-2241 FAX 0191-84-2243
ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

平泉支店 (店番：124)

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6
TEL 0191-46-2311 FAX 0191-46-2747
ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

◆店舗外 ATM コーナー

奥玉 ATM (旧奥玉支店に設置)

〒029-1111 岩手県一関市千厩町奥玉字中日向 201-10
ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

黄海 ATM (旧黄海支店に設置)

〒029-3311 岩手県一関市藤沢町黄海字町裏 28-3
ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

興田 ATM (旧鳥海倉庫跡地に設置)

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 28-4
ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00
※興田 ATM は移転工事のため、2019/6/21 から 7/10 まで
休止します

大原 ATM (旧大原支店に設置)

〒029-0711 岩手県一関市大東町大原字一六 27-1
ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

大籠 ATM (旧大籠ふれあい店に設置)

〒029-3522 岩手県一関市藤沢町大籠字左利沢 3-1
ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

猿沢 ATM (旧猿沢ふれあい店に設置)

〒029-0431 岩手県一関市大東町猿沢字町方 44
ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

津谷川 ATM (旧津谷川ふれあい店に設置)

〒029-1211 岩手県一関市室根町津谷川字上川原 22-2
ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

ファーマーズタウン ATM

(JA ファーマーズいわて平泉に設置)
〒021-0032 岩手県一関市末広 1-8-15
ATM 平日/9:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

一関 ATM (旧一関支店に設置)

〒021-0882 岩手県一関市上大槻街 1-25
ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

真滝 ATM (旧真滝支店に設置)

〒029-0132 岩手県一関市滝沢字苦木 148-7
ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

萩荘 ATM (旧萩荘支店に設置)

〒021-0902 岩手県一関市萩荘字境ノ神 365
ATM 平日/8:00 - 21:00、土日祝/9:00 - 19:00

長島 ATM (旧長島支店に設置)

〒029-4101 岩手県西磐井郡平泉町長島字砂子沢 2
ATM 平日/8:00 - 19:00、土日祝/9:00 - 19:00

◆ 営農関連

営農振興センター

〒021-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字久伝 18-1
(各部署直通)

営農部	FAX 0191-34-4004
営農振興課	TEL 0191-34-4001
米穀課	TEL 0191-34-4002
園芸課	TEL 0191-34-4003

畜産部	FAX 0191-34-4024
畜産課	TEL 0191-34-4020
	TEL 0191-34-4023

一関営農経済センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-5100 FAX 0191-23-2278

花泉営農経済センター

〒029-3101 岩手県一関市花泉町花泉字天神前 1
TEL 0191-82-2427 FAX 0191-82-4197

平泉営農経済センター

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6
TEL 0191-46-5366 FAX 0191-46-2313

千厩営農経済センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 270-5
TEL 0191-52-5082 FAX 0191-53-2614

藤沢営農経済センター

〒029-3401 岩手県一関市藤沢町増沢字日当 77-2
TEL 0191-63-2331 FAX 0191-63-5096

大東営農経済センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-3310 FAX 0191-75-3777

東山営農経済センター

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字西本町 123-2
TEL 0191-47-2323 FAX 0191-47-3977

室根営農経済センター

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 115
TEL 0191-64-2221 FAX 0191-64-2222

川崎営農経済センター

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字六反 154
TEL 0191-43-3143 FAX 0191-43-3367

西部園芸センター

〒029-3102 岩手県一関市花泉町金沢字有壁沢 19-4
TEL 0191-82-5139 FAX 0191-82-4221

東部園芸センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-4141 FAX 0191-75-2780

南部園芸センター

〒029-3401 岩手県一関市藤沢町増沢字日当 77-1
TEL 0191-63-5011 FAX 0191-63-5095

◆ 生活・生産資材関連

経済課

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-3377 FAX 0191-26-3854

地産地消課

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-9174 FAX 0191-26-3854

一関地域資材センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-2266 FAX 0191-26-3812

西部配送センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字上大林 157-1
TEL 0191-23-3971 FAX 0191-26-3812

東部配送センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字古ケ口 15-3
TEL 0191-51-1131 FAX 0191-53-3632

一関農機センター

〒021-0002 岩手県一関市中里字神明 156-1
TEL 0191-23-4204 FAX 0191-26-3820

花泉農機センター

〒029-3101 岩手県一関市花泉町花泉字下北浦 35-2
TEL 0191-82-3744 FAX 0191-82-1454

平泉農機センター

〒029-4101 岩手県西磐井郡平泉町長島字矢崎 55-4
TEL 0191-46-4772 FAX 0191-46-4727

千厩農機センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 219-4
TEL 0191-52-5296 FAX 0191-52-5336

大東農機センター

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字菅生前 61-4
TEL 0191-75-3495 FAX 0191-75-3777

西部ガスセンター

〒021-0051 岩手県一関市山目字三反田 110
TEL 0191-23-5821 FAX 0191-21-4721

東部ガスセンター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 279-2
TEL 0191-52-2571 FAX 0191-52-5886

一関介護福祉センターもちっこ

〒021-0901 岩手県一関市真柴字原下 4 番 1
TEL 0191-31-1538 FAX 0191-23-7157

千厩介護福祉センターいわいの丘

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字境田 153-12
TEL 0191-52-5668 FAX 0191-52-5710

葬祭センター

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場 279-2
TEL 0191-52-5943 FAX 0191-52-5886

葬祭センターやすらぎホールいちのせき

〒021-0902 岩手県一関市萩荘字砂子田 10
TEL 0191-32-1140 FAX 0191-32-1141

葬祭センターやすらぎホールせんまや

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字前田 79-2
TEL 0191-52-5943 FAX 0191-52-5886

葬祭センターやすらぎホールだいとう

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 14-1
TEL 0191-52-5943 FAX 0191-52-5886

資産運用センター

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1
TEL 0191-23-3008 FAX 0191-26-5756

旅行センター

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字西本町 123-2
TEL 0191-47-3599 FAX 0191-47-3344

◆子会社**株式会社だいで工房**

〒021-0041 岩手県一関市赤荻字桜町 170-1
TEL 0191-33-1115 FAX 0191-33-1116

有限会社 JA ラポート 事業本部

〒021-0836 岩手県一関市鳴神 10
TEL 0191-23-9155 FAX 0191-48-3981
(JA ラポート店舗)

一関バイパス SS

〒021-0051 岩手県一関市山目字三反田 110
TEL 0191-23-2258 FAX 0191-21-4721

狐禅寺 SS

〒029-0131 岩手県一関市狐禅寺字峯下 76
TEL 0191-21-2840 FAX 0191-21-2853

花泉 SS

〒029-3102 岩手県一関市花泉町金沢字内ノ目 66-1
TEL 0191-82-3343 FAX 0191-82-1598

千厩 SS

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字下駒場
283-6
TEL 0191-52-4597 FAX 0191-52-4637

藤沢 SS

〒029-3405 岩手県一関市藤沢町藤沢字西古谷 13-1
TEL 0191-63-5044 FAX 0191-63-5044

摺沢 SS

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字羽山前 14-1
TEL 0191-75-3838 FAX 0191-75-2309

興田 SS

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 39-1
TEL 0191-74-2728 FAX 0191-74-3428

東山バイパス SS

〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字町 180
TEL 0191-47-3939 FAX 0191-47-3939

室根 SS

〒029-1202 岩手県一関市室根町矢越字大畑 133-1
TEL 0191-64-2110 FAX 0191-64-3745

川崎 SS

〒029-0202 岩手県一関市川崎町薄衣字六反 154
TEL 0191-43-3149 FAX 0191-43-3149

自動車整備センター

〒029-0602 岩手県一関市大東町鳥海字古戸前 30-1
TEL 0191-74-2823 FAX 0191-74-2782

※ATMのご利用に関して

- ・祝日のご利用時間は、該当曜日により異なる場合があります。
- ・システムメンテナンスなどにより、利用できない場合があります。
- ・年末年始・ゴールデンウィークは、記載と異なる場合があります。

支店再編のお知らせ

当 JA では第 4 回通常総代会（平成 30 年 5 月開催）で決定をいただきました支店再編を令和元年 6 月 24 日に実施いたしました。

下記廃止店舗につきましては、6 月 21 日(金)をもって閉店し、6 月 24 日(月)から継承店舗へ統合いたしました。

何かとご不便をおかけいたしますが、これまでと変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

○廃止店舗および継承店舗

廃止店舗	継承店舗	営業開始日
一関支店・真滝支店・ 舞川支店・萩荘支店・ 中里支店・山目支店	一関中央支店 （新設）（店番：114） 〒021-0002 一関市中里字上大林 157-1 （現：西部営農振興センター） ☎0191-23-9175	令和元年 6月24日（月）
長島支店	平泉支店 （店番：124） 〒029-4102 西磐井郡平泉町平泉字志羅山 12-6 ☎0191-46-2311	
小梨支店・奥玉支店	千厩支店 （店番：002） 〒029-0803 一関市千厩町千厩字摩王 6-13 ☎0191-52-3154	
黄海支店	藤沢支店 （店番：008） 〒029-3405 一関市藤沢町藤沢字町裏 100 ☎0191-63-2336	
興田支店・大原支店	大東支店 （店番：016） 〒029-0523 一関市大東町摺沢字羽山前 12-1 ☎0191-75-2110	

1. 花泉支店は 6 月 24 日(月)に隣接する旧 A コープ店舗に移転いたしました。
2. 巖美、永井、川崎支店は 6 月 24 日(月)に出張所となりました。
3. 大籠、猿沢、津谷川ふれあい店は 6 月 21 日(金)で閉店となりました。
4. 廃止店舗の ATM については現行通り稼動しています。
(本誌 89 ページ 「◆店舗外 ATM コーナー」をご参照下さい。)



マスコットキャラクター
このみん（金農泉）



いわて平泉農業協同組合

〒021-0027 岩手県一関市竹山町 7-1

TEL 0191-23-3006 (代表) FAX 0191-21-0242

ホームページ <https://www.ja-iwatehiraizumi.or.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/ja.iwatehiraizumi>